

# 令和7年度 第3回 江戸川区地域自立支援協議会 次 第

令和8年3月18日(水) 午前10時～12時  
グリーンパレス 孔雀 I

## 1 開 会

## 2 新委員委嘱および紹介

## 3 議 事

- (1) 江戸川区地域自立支援協議会 各専門部会報告
  - ① 相談支援部会
  - ② 地域生活支援拠点等部会
  - ③ 災害時自立支援部会

## 4 報告事項

- (1) 日中サービス支援型グループホームに関するニーズなどについて
- (2) 令和7年度 第2回江戸川区障害者差別解消支援地域協議会
- (3) 本区の次期障害福祉計画等の策定に向けた進捗
  - ① アンケート調査の状況
  - ② 今後のスケジュールなど
- (4) 障害のある子どもが主役になれる拠点整備及び運営事業者の選定結果
- (5) 令和8年度江戸川区予算概要（障害者福祉関連施策）
- (6) 江戸川区5歳児健康診査概要

## 5 情報共有・その他

## 6 閉 会

## 【配付資料一覧】

- ・令和7年度第3回江戸川区地域自立支援協議会 次第
- ・令和7年度第3回江戸川区地域自立支援協議会 席次および委員名簿
- ・資料1-1・2 相談支援部会の活動状況報告／第2回相談支援部会 当日資料
- ・資料2-1・2・3 地域生活支援拠点等部会の活動状況報告／今後のスケジュール／  
地域生活支援拠点の事業所登録等の進捗状況報告
- ・資料3-1・2 災害時自立支援部会の活動状況／  
第2回災害時自立支援部会 当日資料 ※一部抜粋
- ・資料4 日中サービス支援型グループホームに関するニーズについて
- ・資料5-1・2 令和7年度 第2回江戸川区障害者差別解消支援地域協議会 資料
- ・資料6 第8期江戸川区障害福祉計画及び第4期江戸川区障害児福祉計画に係る  
基礎調査(アンケート調査)の実施状況について
- ・資料7 障害のある子どもが主役になれる拠点整備及び運営事業者の選定結果  
について
- ・資料8 令和8年度江戸川区予算概要(障害者福祉関連施策)
- ・資料9 江戸川区5歳児健康診査概要

## 相談支援部会の活動状況報告

回	開催日・内容
第2回	<p>日時：令和8年2月12日（木）午前10時～12時 会場：グリーンパレス 集会室 401</p> <p>1 相談支援部会で取り扱うテーマについて</p> <p>① 江戸川区地域自立支援協議会で示された課題の共有</p> <p>② 第1回部会で抽出された課題を共有</p> <p>【合意事項】 第3回協議会にて今回の会議内容を踏まえた「宿題」に対する取り組み状況を報告予定。相談支援部会における取組は協議会におけるPDCAの流れに組み入れる。</p> <p>2 ワーキングの検討</p> <p>協議会における「宿題」であったワーキングチームの設置について具体的に「主任ワーキングチーム」、「地域別ワーキングチーム」の立ち上げを提案。</p> <p>【合意事項】（上記2ワーキングチームの設置）</p> <p>主任ワーキングチーム：主任相談支援専門員の公式な集まり。相談支援専門員人材育成や部会員人選等。</p> <p>地域別ワーキングチーム：面積が広く人口も多い江戸川区の障害者福祉における地域課題をエリア別（地域生活支援拠点等に寄せて小松川中央、小岩鹿骨東部、葛西の3エリア）に抽出し、相談支援部会で扱う材料を集めるための位置づけ。なお地域生活支援拠点等における実務者会議が稼働し、地域課題抽出機能を持ち始めた折には、解散含めあり方を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他のワーキングチームについては、協議会「宿題」、早期解決可能な地域課題等、優先順を整理しながら検討。</li> </ul> <p>3 今後のスケジュール</p> <p>①地域別ワーキングチームにおける活動方法（メンバー、活動内容（事例検討、意見交換会等）、頻度など）</p> <p>②他のワーキングチームメンバーの構想：焦点を当てる課題、稼働時期、人員（基本は相談支援専門員、相談支援を担う事業所（声掛けする属性は取り組む課題により変わる）、人数などの規模感等</p>
第3回	<p>日時：令和8年4月24日（金）午前10時～12時 会場：グリーンパレス 集会室 401</p> <p>主な内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回部会 振り返り</li> <li>・地域自立支援協議会 報告</li> <li>・ワーキングチームの設置方針、体制案 検討</li> </ul>

令和 8 年 2 月 12 日  
第 2 回相談支援部会  
グリーンパレス 集会室 401

## 次 第

### 議題

1. 今期部会員の確認
2. 自己紹介
3. 今期部会員の任期について
4. 協議会で明示されている課題について
5. ワーキングチームの提案について
6. 次回部会について

以上

第1回相談支援部会（令和7年11月6日）グループワークから見えた

「良かった」連携の形

●介護保険に関すること（12）

困りごと	連携相手	良かったこと
介護保険の移行（9）	ケアマネジャー 熟年相談室	スムーズに申請、サービス移行ができた
高齢の親の支援（3）	熟年相談室 社協	親の支援につながった

●不登校・ひきこもり（12）

困りごと	連携相手	良かったこと
サービスを利用してくれない	訪問看護	面談してくれて利用につながった
外に出られない①	訪問診療	自分から外出できるようになった
外に出られない②	こども食堂	関心を持ってもらえた
登校できない①	教育委員会・スクールソーシャルワーカー	登校できる体制作りについて意見交換行えた
登校できない②	放デイ・移動支援事業所	登校の送迎や付き添いの支援をしてくれて登校できるように
利用者の兄弟（ひきこもり）の支援	行政（引きこもり支援係）	情報を共有し必要な時に協働する体制ができた
外国籍児不登校	行政（教育委員会・児相）、 学校、民間団体	生活訓練につなげることができた

●緊急時の対応（9）

困りごと	連携相手	良かったこと
主介護者の不在（入院・他界）①	行政（相談係）	ショートステイ→施設入所への手配、迅速なGH支給決定
主介護者の不在（入院・他界）②	支援ハウス・その他ショートステイ	緊急一時保護の受け入れ、家出人の保護、入所施設やグループホームへの引継ぎ
利用者の入院	ヘルパー	日常生活に関する情報をもらえた

●児童（9）

困りごと	連携相手	良かったこと
通所先を脱走しがち（児童）	放デイ	保育所のあと、19時まで預かってくれることになった

医ケア児の将来や在宅について	訪問看護	一緒に考えてくれた
医ケア児の親の就労（経済的課題）	行政（相談係）	手当申請、レスパイトに繋ぐことができた
子どもの発達に問題を感じている	なごみの家	話を聞いてくれて不安軽減につながった

●就労支援（8）

困りごと	連携相手	良かったこと
就労意欲を失っている二次障害で定職につけない、定着しない	就労支援センター 就労移行支援事業所 就労定着事業所	利用者に根気強くかかわってくれて就労につながった

●医療につなげたい（7）

困りごと	連携相手	良かったこと
ODを繰り返す利用者	GH、B型、訪看、薬局、保健師、援護課	常に見守りがある体制を作ることで生活が安定
自傷行為、自殺企図を繰り返す利用者	主治医、医療SW、家族	情報共有、入院等で企図を未然に防ぐ
受診（初診）してくれない①	父の訪問診療医	父の訪問時に診察処方してくれた
受診（初診）してくれない②	保健師	通院同行してくれた
食事を取ってくれない	保健師	栄養について助言してくれた
認知行動療法を希望する利用者	訪看	役割分担して対応している

●金銭管理（5）

困りごと	連携相手	良かったこと
お金を使いすぎて不安になっている	くらしごと相談室、B型	本人の不安感共有。お金の使い方について意見交換できた。
成年後見制度の利用に乗り気でない	安心生活センター	父に熱心にしてくれて利用につながった
滞納問題があった	就労支援センター	丁寧な支援で問題解消
生活の日渡しが必要だった	地活Ⅲ型	1日分の生活費の配布という対応を取ってくれた
多額の借金	JCCO（日本クレジットカウンセリング協会）、弁護士	丁寧な説明で知的利用者も理解できた

## ●虐待（4）

困りごと	連携相手	良かったこと
虐待疑い	行政（援護課、保健師）	「疑い」の段階で、会議に毎回参加してもらうことで話し合いが進んだ
夜間子供だけになっている、ネグレクト等家庭	行政（児童相談所）、学校、放デイ	情報共有、里親さがしへ
パートナーからの虐待	GH、行政（相談係）	空き室に緊急避難できた

## ●家族支援（2）

困りごと	連携相手	良かったこと
父が高次脳で、母が鬱傾向になった子供のいる家庭	こども家庭支援センター 保育園、保健師	家族全体の支援チームができた
ヤングケアラーを発見	センターはるえ野	ごはんを食べられるようになった

## ●意思決定支援（2）

困りごと	連携相手	良かったこと
利用者の言葉がわからない	放デイ・B型	普段よく接している人の話を聞くことで、本人の気持ちを確認でき、先の支援につなげることができた。

## ●アセスメント（支援方針）（18）

困りごと	連携相手	良かったこと
利用者（対応）のことで悩んでいたとき	行政（相談係）	状況を聞いてくれた
アセスメントの方法、計画案の書き方、地域の情報がわからない	相談支援専門員（同僚・他事業所・主任）	相談に乗ってくれた 助言をくれた
支援方法に迷った①	江相連	アセスメントの方法を教えてもらった
支援方法に迷った②	発達・支援センター	児童ケースのアセスメントやカンファのポイント教えてもらった
支援方法に迷った③	看護、GH、通所先、居宅（ヘルパー）事業所	違う見方を教えてもらった
視覚障害の支援方針がわからない	視覚障害者生活支援センター	生活支援のサービスについて情報を得ることが出来た
事例検討の場がない	相談支援事業所、地活I型	事例検討会を開催するときしてくれる。本人参加のケースもある（本人はピアサポーターへキャリアアップ）。地活I型の活用方法の一つになった

## ●サービス（フォーマル／インフォーマル）探し（18）

困りごと	連携相手	良かったこと
絵を見せたい利用者さんが望む居場所を見つけたい	地活 I 型	絵をほめてくれて居場所になった
利用者さんが障害受容できず辛そう	当事者会	障害受容できずにいた利用者を紹介して、前向きになってもらえた
利用者さんが発達障害のことで悩んでいる	発達・支援センター	発達障害者の相談場所・ネットワークを作ってくれた
通所先が見つからない①	地活 I 型	時間をかけてコミュニケーションをとってくれて、生活リズムをついてきたところで、合いそうな B 型と一緒に考えてくれた
通所先が見つからない②	行政（相談係）	区分をあげてもらい生活介護へつなげた
ヘルパーが見つからない①	ヘルパー事業所	足繫く通ううちに新規を受けてくれた
ヘルパーが見つからない②	元ヘルパーの同僚	ヘルパー情報を持っている
ヘルパーが見つからない③	ヘルパー	入れるヘルパーを増やすために支援内容の見直しをおこなった
部屋が見つからない①	GH連絡会	空き情報の提供、個別の相談にも乗ってくれる
部屋が見つからない②	居住支援法人	入居できる部屋を探してくれた

## ●その他（10）

困りごと	連携相手	良かったこと
要求が高い保護者への対応	行政（相談係）	あきらめずに伴走してくれた
サービス利用に後ろ向き	放デイ	明るく接してくれて利用へ
長電話になる利用者①	なごみの家 訪看	役割分担することができた
長電話になる利用者②	行政（保健師、区職員）、訪 看、地活	電話（する内容によって）受電を分担できた
家から出られない人在宅ワークの B 型につなげたかった	行政（相談係）	支給決定してくれた
事業所運営の困りごと	江相連	わからないことを教えてくれた

<事前アンケート結果>

### 1. サービスの不足感(24%)

- 13 居宅・移動支援のヘルパー（身体の故障・廃業で撤退含む）
- 4 送迎（支援級への送迎、低額送迎システム）
- 4 ショートステイ
- 2 GH（重度対応・アパートタイプ）
- 2 休日・夜間の支援
- 3 その他（知的の人の居場所、障害児の学習支援・夏休みの居場所）

### 2. 困難ケースの相談先(17%)

- 13 特殊・困難ケースの相談（触法の方、複数の障害の方、要求の多い家族、長電話）
- 7 総合相談機能の不在（基本相談・一般相談・制度のはざま）

### 3. 支援者支援(12%)

- 6 運営相談（立ち上がったばかりの事業所、1人事業所の相談）
- 7 基本業務のやり方指南（加算の理解不足含む）
- 2 支援者同士の交流（SV、健サポも含めた官と民をつなげる交流の場）

### 4. 人材不足(11%)

- 10 相談支援専門員の人員不足（求人しても応募なく、新規が取れない、加算が取れない）
- 3 その他の分野での人材不足（どこの現場でも、強度行動障害）

### 5. 介護保険(9%)

- 8 介護保険移行の説明の難しさ（特定疾病の人の意向説明の難しさ）
- 3 ダブルケアマネの必要性（移行後にも対応せざるを得ない）

### 6. 上記以外(

- 4 相談支援専門員の働き方（ライフワークバランス・土日祝日の対応）
- 3 部会（部会の目的が不明・地域性の課題・独自サービスを検討する場）
- 2 主任の役割について 2 情報(アセスメント、引継ぎ)の統一
- 11 その他（通訳、支給決定のばらつき、シフト調整代替サービス、多様な連絡方法による煩雑さ）

※好事例ありの困りごと

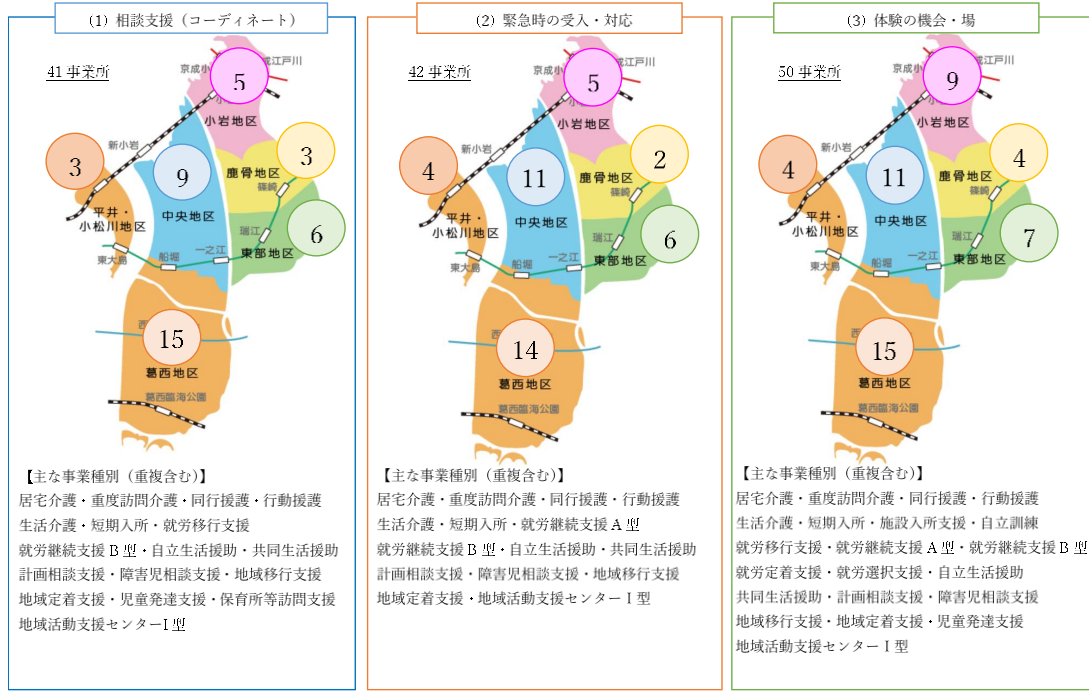
学校連携、金銭管理、GH探し、行政（相談係・健サポ）との連携、緊急時の体制

## 地域生活支援拠点等部会の活動状況

回	開催日・内容																								
第9回	<p>日時：令和7年12月25日（木）午前10時～12時 会場：グリーンパレス 集会室 401</p> <p>1 第8回拠点等部会を踏まえて（振り返り）</p> <p>① 「ガイドライン」の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回部会及び第1回地域自立支援協議会の委員などの意見を踏まえ、初版の内容を確認した。今回は、事業所の登録を進めるため、事業所向けの内容を中心に整理し、次回以降に対象者像や相談、手続きの流れなどを明記することとした。</li> </ul> <p>② 広報チーム活動の報告</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日にち</th> <th>研修会</th> <th>種別</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/20（金）</td> <td>こそうれん研修会</td> <td>団体</td> <td>約20名</td> </tr> <tr> <td>9/12（金）</td> <td>手をつなぐ育成会（親の会）</td> <td>団体</td> <td>63名（会員24名、会員外39名）</td> </tr> <tr> <td>11/28（金）</td> <td>グループホーム連絡会研修会</td> <td>団体</td> <td>26名（事業所19）</td> </tr> <tr> <td>12/12（金）</td> <td>瑞江地区研修会</td> <td>地区★</td> <td>18名（事業所12）</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>合計 127名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事業所登録の意向状況と拠点コーディネーター選任について</p> <p>調査期間：R7.12.11（木）～R7.12.22（月）</p> <p>回答数：91事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点コーディネーター配置事業所は、当面の間、本区では計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助を一体的に実施していることを条件とすることから、区内2事業所について対象となる見込みとなった。</li> </ul> <p style="text-align: center;">事業所登録の意向状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>調査期間 R7.12.11（木）～R7.12.22（月）</p> <p>回答数：91事業所</p> <p style="text-align: center;">※サービス種別重複事業所含む</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>拠点コーディネーター配置事業所</p> <p>登録を希望する <b>5事業所</b></p> <p>※拠点コーディネーター配置事業所は、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助を一体的に実施していることが条件</p> <p>① 計画相談支援 障害児相談支援 地域移行支援 地域定着支援 自立生活援助</p> <p>② 地域活動支援センター I型</p> </div> </div>	日にち	研修会	種別	参加人数	6/20（金）	こそうれん研修会	団体	約20名	9/12（金）	手をつなぐ育成会（親の会）	団体	63名（会員24名、会員外39名）	11/28（金）	グループホーム連絡会研修会	団体	26名（事業所19）	12/12（金）	瑞江地区研修会	地区★	18名（事業所12）				合計 127名
日にち	研修会	種別	参加人数																						
6/20（金）	こそうれん研修会	団体	約20名																						
9/12（金）	手をつなぐ育成会（親の会）	団体	63名（会員24名、会員外39名）																						
11/28（金）	グループホーム連絡会研修会	団体	26名（事業所19）																						
12/12（金）	瑞江地区研修会	地区★	18名（事業所12）																						
			合計 127名																						

- ・登録を前向きに検討している事業所は、複数あるが地域によって差がある。モデル地区として位置づけることを予定している葛西地区は、15事業所程度が登録に前向きであることが把握できた。

【各拠点機能について（「登録を希望する」「今後、登録に向けて前向きに検討」）】



### 3 今後のスケジュール

- ① 試行的実務者会議の開催、②緊急時対応の対象・対応事業者等の確定、③ニーズ調査の実施に向けた検討と工程

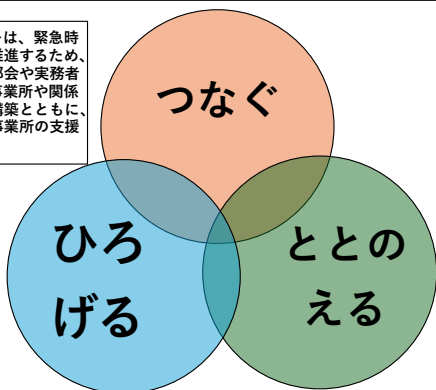
- ・年度内に、事業所登録と拠点コーディネーターの配置を開始する。
- ・拠点コーディネーターと拠点部会長・副会長・区を中心とした「コア会議」を開催し、①～③について協議を重ね、スケジュール等を確定する。

※部会後、コア会議にて改めて確認し、リスケジュール（資料 2 - 2 参照）

### 4 拠点コーディネーターの役割整理

- ① 実務者会議を通じた地域ネットワークの構築、②緊急時における個別ケースへの対応、③ニーズ調査への関与（事業所訪問）など

拠点コーディネーターは、緊急時の対応や地域移行を推進するため、地域生活支援拠点等部会や実務者会議などを通じて、事業所や関係機関のネットワーク構築とともに、ケース対応における事業所の支援などを行う。



つなぐ

ひろげる

ととのえる

個別ケースの対応

#緊急  
#地域移行  
#体験

実務者会議  
地域ネットワークの構築

#個別ケース対応のため  
#専門的な支援の構築  
#地域チーム支援

潜在的リスク・ヘルプニーズ調査

#見える化  
#リスクを減らす  
#対応計画

	<p>5 検討事項</p> <p>① 実務者会議について  (ア) 目的—地域課題等抽出、実務者同士の連携、緊急時・体験の実務者の養成  (イ) 何をするか—事例検討ベース</p> <p>② 緊急時対応  ここでは、開始当初は「サービス提供がある利用者」を前提とする  (ア) 標準的な対象者のイメージ共有  (イ) 拠点事業において、対応すべき対象者のイメージの確認</p> <p>③ ニーズ調査について  ここでは、「サービス提供がない利用者」の把握を前提とする</p> <p>④ 地域移行対応について</p>
<p>第 10 回</p>	<p>日時：令和 8 年 3 月 25 日（水）午前 10 時～12 時  会場：グリーンパレス 集会室 304</p> <hr/> <p>主な内容（予定）「地域生活支援拠点等の整備に向けて」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 9 回部会 振り返り</li> <li>・地域自立支援協議会 報告</li> <li>・登録の進捗と今後のスケジュールについて</li> <li>・実務者会議のあり方について</li> </ul>

	2月	3月	4月	以降
地域自立支援協議会		第3回協議会報告事項の確認と整理	第3回	協議会内で共有された情報又は意見について部会へ提示
地域生活支援拠点等部会			部会(1)の整理	第10回
コア会議	① 2/19	(1)の整理	② 3月上旬	(1)(2)の整理
実務者会議				第1回
事業者登録 (Co含む)	① 拠点事業所登録 (2/18～事前協議 ⇒登録) ② 拠点コーディネーター (2/18～事前協議 ⇒登録)		要綱改正	① 第1次拠点事業者登録の完了 ② 以降の事業者登録について、検討

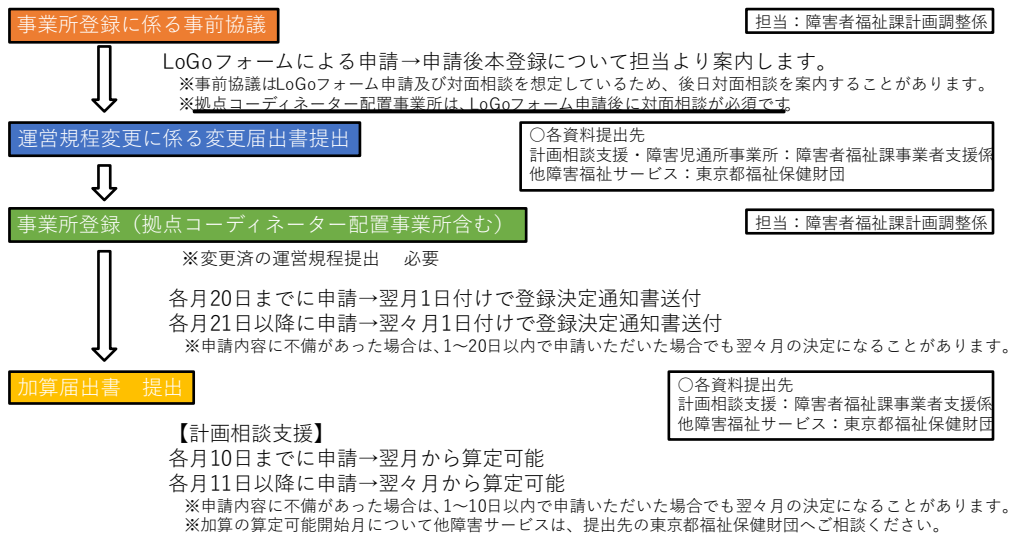
各会議体で確認・協議すべき内容など	地域生活支援拠点等部会	<p>(1) 3/25 第10回拠点部会開催 ①第9回部会の振り返り➡未解決事項の確認、②地域自立支援協議会の報告➡協議会内で共有又は出された意見の共有と対応の協議 ③登録の進捗と今後のスケジュール➡Co、事業者登録数(種別、地域分布など)報告、④実務者会議のあり方➡コア会議での協議を報告</p> <p>(2) 4月下旬～5月上旬 第11回拠点部会開催 ①試行的実務者会議の報告、②コア会議での協議の共有(緊急時対応、ニーズ調査の実施などについて)、③ガイドラインの見直し、④部会年間スケジュール など</p>
	コア会議	<p>(1) 2/18 部会長、副部会長、事務局 ①拠点等の展開イメージの再確認、②拠点Co参画によるコア会議の内容について、③協議会に向けた課題整理の再確認 など</p> <p>(2) 3月上旬 部会長、副部会長、拠点Co(※事前協議により登録が見込めた場合に限る)、事務局 ①試行的実務者会議の開催に向けた検討、②実務者会議の内容や開催頻度などの検討③緊急時対応における試行的ケースの検討、④サービス未利用ケースなどのニーズ調査実施に向けた検討(対象者、実施方法など)</p> <p>(3) 4月中旬 部会長、副部会長、拠点Co、事務局 内容は基本的には、未解決部分の継続協議のほか、コア会議のあり方(内容や開催頻度)など ⇒拠点Coの活動と報酬算定については、区や部会などにより確認していく</p>
	実務者会議	<p>(1) 試行的実務者会議の開催 4月中下旬～下旬を予定。葛西地区を中心に、事業者登録を行った事業所が参画し開催。コア会議にて協議した実務者会議の内容や進め方をCoより説明し、協議する。また、拠点等事業で取り上げる当面の「緊急時対応ケース」(対象者や相談受付、名簿化の流れ、平時からの対応案など)について協議</p> <p>(2) 実務者会議の開催 上記を踏まえ、葛西地区を中心に定期的開催し、案件対応と名簿化などに取り組む。但し、拠点Coが複数となる場合は別途、検討。</p>

## 地域生活支援拠点の事業所登録等の進捗状況報告

## 内 容

- (1) 令和8年2月20日(金)から、地域生活支援拠点等に関する情報  
区ホームページにアップ
- (2) 拠点登録事業所について①事前協議、②登録申請を開始
- (3) 拠点コーディネーター配置事業所について①事前協議、②登録申請を開始

## 地域生活支援拠点等事業所登録に係る流れ



## 地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の登録について

連携しながら対応するための担当者（以下、連携担当者）を配置し、円滑な情報共有や対応が行えるよう、事業所内に体制を作ってください。

（注）連携担当者は、事業所に置くべき人員を超えて配置する必要はなく、事業所間や関係機関等との情報連携（緊急時を含む）を行う人員を明確化することを意味します。

登録にあたっては、区と事前に協議が必要です。下記の「事業所登録の流れ」を参照のうえ、申請フォームから必要事項をご入力ください。

（注）区が内容を確認後、事業所登録について案内します。

（注）事前協議から加算の請求までは1～2ヶ月程かかります。また、拠点登録に係る変更以外の事項について、併せてご相談がある場合には、審査などにより時間を要することがあります。ご了承ください。

[事業所登録の流れ \(PDF: 280KB\)](#)

[江戸川区地域生活支援拠点等事業ガイドライン \(PDF: 1,289KB\)](#)

[運営規定記載例 \(PDF: 316KB\)](#)

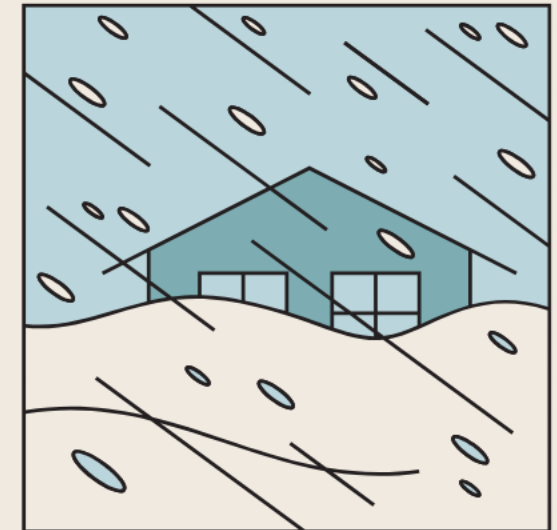
[申込フォーム](#)

## 災害時自立支援部会の活動状況

回	開催日・内容
第 1 回	<p>日時：令和 7 年 12 月 16 日（火）午後 1 時 30 分～3 時 30 分 会場：グリーンパレス 集会室 402</p> <p>1 講義：「みんなが助かる！みんなで助ける！」 ～災害に強い地域をつくるために必要な防災とは～ 部会アドバイザー インクルラボ 代表 高橋 聖子氏</p> <p>2 グループワーク（地震編）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の地震発災時に備え、自己点検とグループ討議により課題共有</li> <li>・在宅可否と備蓄の実現性、移動支援の要否などを討議</li> <li>・事業所や当事者団体としての自助を後押しする支援策、共助・公助の平時施策を討議</li> </ul>
第 2 回	<p>日時：令和 8 年 2 月 10 日（火） 午前 10 時～12 時 会場：グリーンパレス 集会室 304</p> <p>1 第 1 回部会（地震編）の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループでの討議内容と課題を共有</li> </ul> <p>2 講義：「みんなが助かる！みんなで助ける！」 ～災害に強い地域をつくるために必要な防災とは～ 部会アドバイザー インクルラボ 代表 高橋 聖子氏</p> <p>3 グループワーク（水害編）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者と当事者の課題を整理</li> <li>・切迫時の決断と平常時の備えを検討</li> <li>・広域避難の具体的な方法と課題の共有、共助と公助の役割分担</li> </ul>
第 3 回	<p>日時：令和 8 年 3 月 13 日（金） 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 会場：グリーンパレス 集会室 304</p> <p>1 第 1 回、第 2 回部会の振り返りと来年度の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループでの討議内容と課題を共有</li> </ul> <p>2 講義：「みんなが助かる！みんなで助ける！」 ～災害に強い地域をつくるために必要な防災とは～ 部会アドバイザー インクルラボ 代表 高橋 聖子氏</p> <p>3 グループワーク（Next Action）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ありたい姿」の共有 ～みらいワークショップ～</li> <li>・「ありたい姿」に向けたアクション・アイデア検討</li> </ul>



**みんなが助かる！  
みんなが助ける！**  
～災害に強い地域をつくるために  
必要な防災とは？～



# 地震編ワークショップ・アウトプットまとめ

## はじめに 地震編ワークショップ・アウトプットの共有にあたって

本資料は、2025年12月16日に開催された「災害時自立支援部会地震編ワークショップ」における議論と、当日寄せられた貴重なアウトプットをまとめたものです。

今回のワークショップでは、地震リスクに対する解像度を一段深く掘り下げ、当事者、家族、そして支援者の視点から、発災時に直面する具体的な課題とそれを乗り越えるための「知恵」を出し合いました。現場の生の声が反映されたこれらの知見は、机上の空論ではない、実効性のある防災・減災を考える上で極めて重要な財産となります。

ここにまとめられた内容は、まだ完璧なものとは言えないかもしれませんが、このアウトプットはゴールではなく、私たちが今後なすべきことを具体化するための「出発点」です。本資料をベースとして、実際の支援現場や地域生活のなかで何が必要かを問い直し、皆さんと共にさらなるブラッシュアップを重ねていきたいと考えています。

誰もが安心して地震に備え、命を守り抜くことができる江戸川区を目指して、本資料が次の一步を踏み出すための共通言語となれば幸いです。

アドバイザー 高橋聖子

## 目次

- I. 障害当事者が防災のスタート時点につくために
- II. 室内安全化
- III. 火災リスクの際などの一時避難場所への移動
- IV. 在宅避難か避難所かの判断を平常時に想定する
- V. 備蓄（食料・衛生・電源）の準備
- VI. 非常持ち出し袋を準備

# I. 障害当事者の方々が防災のスタート時点につくために

※元データを高橋が整理

## 1. 自助の課題

- **正常性バイアスと受動姿勢:** 「多分大地震は来ない」「来たとしても何とかなる、誰かが助けてくれる」という思いがあり、防災の優先度が高まらない。【全般】
- **認知負荷の高さ:** 地震を想定し、各人にあった家具固定、備蓄品・非常持ち出し袋の管理・更新など、全員が備えをすることへの負担が大きく、災害への備えについてなかなか考えられない。【全般】
- **リスク分析の不在:** 火災や建物倒壊の危険性、各人・各家庭のニーズ等の状況を分析したうえで、在宅避難か避難所かの選択を含め、各家庭で具体的な検討や確認（心づもり）をする必要があるが、情報を得ること自体が防災に詳しくない人にとっては難しい（特に単身世帯）。【全般】
- **地域包摂の課題:** 地域の防災訓練に参加する機会がなく、当事者のニーズが地域に知られていない。在宅避難を選ばざるを得ない当事者も多いと考えられるがその想定が周囲に知られていない。【全般】
- **個々の支援の限界:** 計画相談等で定期的に促すことはできるが、対応できる数は少ないため効率が悪い。【全般】

## 2. 共助(地域)でできること

- **日常的な地域交流:** 「顔」と「存在」を知ってもらうため、日頃から地域の防災訓練や、町会活動や行事に参加し、近隣住民と顔の見える関係を構築する。地域に関わりを持ち、「いざという時に助け合える関係」を築く意識が求められる。【全般】
- **障害特性の理解の促進:** 当事者以外の方にも障害特性について理解を深める【全般】
- **在宅避難のバックアップ:** 地域の防災訓練にインクルーシブな視点を導入する。例えば車椅子利用者の移動支援や、夜間のグループホームにおける避難誘導を、地域住民が協力して補完する等。【身】【就・GH】

## 3. 共助(当事者コミュニティ・事業者)でできること

- **個別アプローチと誘導:** 福祉事業所等が各家庭の避難検討状況を確認するとともに、災害時には近隣住民が避難経路の状況を伝え、誘導をサポートする体制を整える。【知】【視】
- **個別状況に即したツール開発:** 避難の流れを指差して確認できるマニュアルの作成や、普段使いのカバンを防災リュックとして活用するワークショップなど、自分事化できる工夫を行う。【精】【聴】
- **ピア・サポートの活用:** 若い保護者は障害受容もできていないこともあるため、被災経験がある先輩保護者などによる講演などを開催したり、当事者同士での備蓄・情報の融通など、同じ立場だからこそ伝わる知見を共有する。【知】
- **身体性の伴う(楽しい)インプットとアウトプットがセットの企画の実施:** 身体性を伴う防災訓練(インプット)と、その後の話し合い(アウトプット)がセットになった企画を行うことが効果的と考えられる。ただし保護者や本人が就労していて忙しいため、参加率が低いことが課題。参加したくなるような楽しめる企画にすることが必須。企画をパッケージ化して、複数種類用意し、事業所単位で実施してもらうと良い。【全般】
  - 保護者や支援者がいるときに、体験共有。散歩型の防災街歩きや「防災ピクニック」。当事者・支援者双方の理解が深まる。【知】
  - 【視】
  - 災害食クッキング・イベント【身】 ※備蓄している食品が、各利用者の食形態に不適合な場合があるため体感してもらう
  - 事業所において、宿泊型や日帰りの避難体験ツアー「防災キャンプ」(大変だが、「できる」という自信を生むことになる)【身】
  - 【知】
  - 在宅避難体験【知】
  - 防災リュックを作成する、普段使用しているカバンを活用した防災リュックの準備など、ワークショップ【知】
  - ・江視協では文化祭などの協会員以外の方が参加する行事において、防災士の講演会や体験型の防災訓練を実施している【視】
- 地震や台風など、発災直後に話すと深みが出る【身】

## 3. 公助でできること

- **地域包摂への橋渡し:** 防災訓練やお祭りへの参加を事業者からお願いするのは難しいので、行政が橋渡し・コーディネートする【全般】
- **経済的・技術的補助:** 家具固定や飛散防止フィルム貼付への補助、蓄電池等の電源確保、および不要な家具を処分するための金銭的支援を実施する。【全般】
- **防災企画に対する専門的知見の提供:** 楽しくて体感できる防災企画等、事業者・当事者だけで行うのは難しいので、専門家の派遣など、事業者・当事者団体のサポートを整備する。【全般】
- **安全な避難環境の確保:** 避難経路の障害物を最小化するために普段から街の整備と指導を徹底し、災害時でも安全な移動空間を確保する。【全般】

## 障害当事者が「防災のスタートライン」に立つために：自助の壁を共助・公助で乗り越える

### 自助の壁：なぜ「自分事」としての備えが難しいのか？



**正常性バイアスと受動的な姿勢**  
「自分は大丈夫」「誰かが助けてくれる」という思いが備えの優先度を下げてしまう。



**個別の備えに伴う「高い認知負荷」**  
家具固定や備蓄管理など、特性に合わせた緻かな準備が大きな負担となっている。



**リスク分析と情報アクセスの欠如**  
在宅避難か避難所かの判断材料を得ることが、特に単身性帯では困難である。



### 解決のアプローチ：共助と公助による支援のカたち



**「身体性を伴う」楽しい体験型企画**  
防災キャンプやクッキングなど、参加したくなる企画で「できる」自信を醸成する。



**地域との「顔の見える関係」づくり**  
日常的な交流や合同訓練を通じて、障害特性への理解と個別の支援体制を築く。



**行政による「橋渡し」と経済的補助**  
地域活動への参加調整や、家具固定・電源確保のための費用支援を実施する。



### 実践的な防災企画の例

#### 体験・ツアー



具体的なアクション例：  
防災キャンプ、防災ピクニック  
対象・期待される効果：  
避難への自信と当事者・支援者の理解深化

#### ワークショップ



具体的なアクション例：  
災害食クッキング、防災リュック作成  
対象・期待される効果：  
普段使いの持ち物活用や食形態の確認

#### 交流・学び



具体的なアクション例：  
ピア・サポート講演、避難誘導体制構築  
対象・期待される効果：  
被災経験の共有と地域での避難誘導体制構築

## II. 室内安全化

※元データを高橋が整理

### 1. 自助の課題

- **技術・身体的制約**：飛散防止フィルムの貼付や家具の固定には高い技術や力作業を要するため、身体的な制約がある人には実行が困難である。  
【身】
- **特殊な生活環境への対応**：車椅子利用者の行動範囲の確保、キャスター付き家具の多さ、人工呼吸器等の医療機器の固定など、個別性の高い対応が求められる。  
【身】
- **判断と整理の壁**：どの家具から対策すべきか、どの器具が最適かの判断が難しく、また整理整頓や断捨離が困難で作業に着手できないケースも多い。  
【知】【精】
- **居住環境と制度の障壁**：賃貸住宅やグループホームではオーナーの許可が必要であり、二重窓など特殊な形状への対策方法も十分に周知されていない。  
【就・GH】
- **リソースと情報の不足**：高齢・単身世帯では身近な協力者が不在であり、対策の必要性自体を知る機会（周知）も不足している。  
【知】  
【精】【視】
- **支援範囲の空白**：福祉事業所内での支援は受けられるが、利用者の自宅（在宅）まではサポートの手が届いていない。  
【就・GH】

### 2. 共助(地域)でできること

- **直接的な作業支援**：フィルム貼付、家具の移動、不要な家具の処分（断捨離）などのボランティア。  
【全般】
- **専門的なアドバイス**：家具転倒防止ボランティア等が、各世帯の状況に合った器具の選定や取り付け方法を助言する。  
【知】【精】
- **関係各所との調整協力**：賃貸物件のオーナーや不動産会社に対し、防災対策の必要性を説明し、合意形成を図る。  
【就・GH】

### 3. 共助(当事者コミュニティ・事業者)でできること

- **具体的ノウハウの共有**：障害特性に応じた家具配置の工夫など、当事者だからこそわかる安全な部屋づくりの知見を共有する。  
【全般】
- **ピア・サポート**：どのような対策から始めたか、何に困ったかといった実体験に基づき、互いの不安に寄り添い支援する。  
【精】

### 3. 公助でできること

- **経済的負担の軽減**：対策器具の購入費や、不要な家具を処分するための費用（粗大ゴミ手数料等）を助成・給付する。  
【全般】
- **法人・事業所への財政支援**：窓数や家具数が多いグループホームや福祉事業所に対し、金銭的な補助制度を拡充する。  
【就・GH】
- **専門的知見をわかりやすく提供**：特殊な形状の窓への対策や、賃貸物件でのルールなどを、誰にでもわかりやすい形で周知徹底する。

# 災害から命を守る「室内安全化」：現状の課題と多層的な支援

## 自助 (自分でする対策) を阻む3つの壁

### 技術的・身体的な制約

フィルム貼付や器具固定には高い技術や力作業を要し、身体的制約がある人には困難。



### 居住環境と制度の障壁

賃貸物件でのオーナー許可や、医療機器の固定といった個別性の高い対応が求められる。



### 判断と整理の停滞

どの家具から着手すべきかの判断や、不用品の処分 (断捨離) が大きなハードルとなる。



## 共助・公助による解決のアプローチ

### 地域・当事者による「伴走支援」

ボランティアによる作業代行や、障害特性に合わせた対策ノウハウのピアサポート。



### 行政による「経済的・制度的支援」

対策器具の購入費助成や、不用品処分の手数料給付、賃貸オーナーとの調整協力。



### 専門的知見の分かりやすい周知

特殊な形状の窓への対策など、誰にでも理解しやすい形で情報提供を徹底する。



### III. 火災リスクの際などの一時避難場所への移動

※元データを高橋が整理

#### 1. 自助の課題

- **個別状況の多様性**：避難先やルートを選定は個々の世帯状況に依存するため、一律の周知だけでは具体的な避難行動に結びつきにくい現状がある。【全般】
- **個別の避難計画の不在、もしくは解像度の低さ・実効性の無さ**：火災や建物倒壊の危険により避難が必要な場合について、各家庭で具体的な検討や確認がそもそも検討できているのか、またどの程度なされているか把握できていない。【全般】

#### 2. 共助(地域)でできること

- **近隣住民による避難誘導**：災害時に避難経路の状況を視覚的に確認できない場合、普段から交流のある近隣住民が避難場所まで誘導する協力体制を構築する。【視】

#### 3. 共助(当事者コミュニティ・事業者)でできること

- **事業所による個別アプローチ**：福祉事業所等から各家庭に対し、避難想定を検討状況を確認し、具体的なシミュレーションを促す働きかけを行う。【知】
- **街歩きを通じた環境把握**：ワークショップの一環として、地域の避難場所を実際に確認して回る「散歩型の街歩き」を実施し、避難ルートの解像度を高める。【全般】
- **合同訓練**：異なる地点から出発した複数のグループが特定の場所で合流する流れを体験し、実効性のある避難行動を学ぶ。【全般】

#### 3. 公助でできること

- **行政主導の検討促進**：※実効性のある個別の避難計画が作れるように、行政が主体となり、各家庭での避難想定を検討や確認が進むよう、専門的なアプローチを強化する。【全般】
- **安全な避難環境の確保**：避難経路の障害物を最小化するために普段から街の整備と指導を徹底し、災害時でも安全な移動空間を確保する。【全般】

## 火災時の避難：実効性を高める「自助・共助・公助」の連携

### 自助の課題：なぜ避難が困難なのか

#### 個別状況の多様性と周知の限界

一律の周知だけでは具体的な行動に結びつきません。



#### 避難計画の「解像度」と実効性の不足

多くの家庭で具体的な検討がなされておらず、実際の危険時に機能する計画が不在です。



### 共助・公助：実効性を高める具体的アプローチ



#### 実践的なシミュレーションと訓練

「街歩き」や「合同訓練」を通じて、実際の避難ルートや合流地点を体感し理解を深めます。



#### 事業所・行政による個別支援

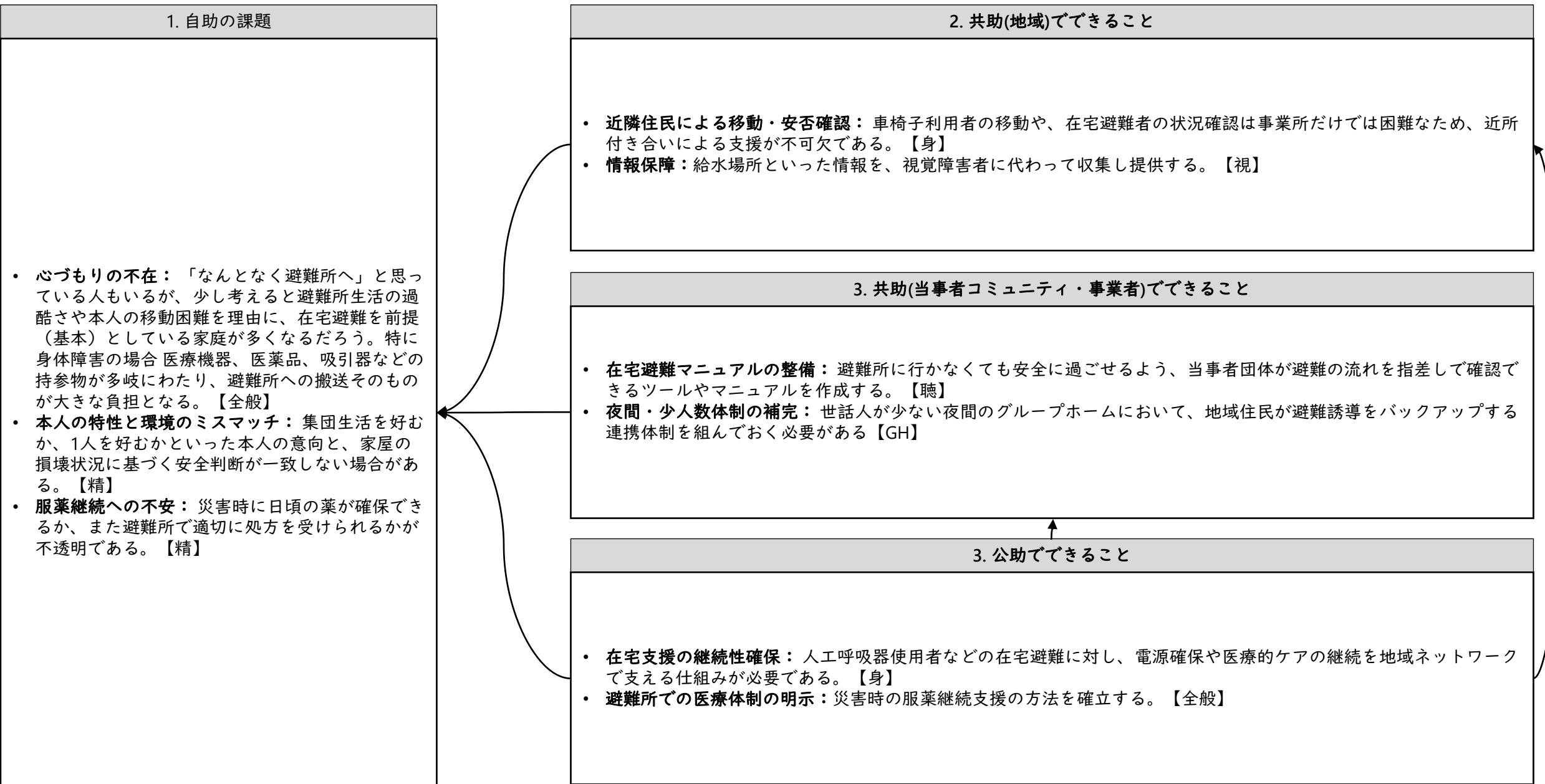
福祉事業所や行政が主体となり、各家庭へ専門的な個別アプローチを行い計画作成を促します。



#### 安全な避難環境の整備

行政が替段から街の障害物を最小化し、災害時でも安全に移動できる空間を確保します。

# IV. 在宅避難か避難所かの判断を平常時に想定する ※元データを高橋が整理



## 在宅避難か避難所か：災害時の「最適な判断」と「備え」のガイド



### 自助の課題：避難の判断を難しくする要因



避難移動と生活環境の大きな負担：  
医療機器の搬送や集団生活への不  
適応により、在宅避難を選ばざる  
を得ない現実があります。



医療と服薬継続への強い不安：  
災害時に日常的な薬が確保できる  
か、避難所で適切な処方を受けら  
れるかが不明瞭です。

### 共助・公助の役割：安全な避難を支える連携



地域による安否確認と情報保障：  
近隣住民による事務子の移動支  
援や、視覚障害者への給水情報  
の不可欠です。



在宅支援の継続性を支える仕組み：  
人工呼吸器の電源確保や、聴覚障  
害者向けの指差しマニュアル整備  
などの公的な支援が必要です。



身体障害：  
人工呼吸器の電源確保、  
車椅子の移動支援



視覚障害：  
給水場所などの  
情報収集と提供



聴覚障害：  
指差しで確認できる  
避難マニュアルの整備

# V. 備蓄(食料・衛生・電源)の準備

※元データを高橋が整理

## 1. 自助の課題

- ・ 経済的に困窮している方が多く、備蓄にお金をつける余裕が無い【精神】
- ・ 備蓄用に持病の薬を多量に確保しておくことが制度上難しい
- ・ 食品に関して、消費期限が違って、備蓄品の管理・入れ替えが非常に困難
- ・ 医療的ケア児・者が必要とする、とろみ剤や経管栄養剤などの特殊な食品の備蓄に多くのスペースを要する。【身】  
【知】
  - 偏食やこだわりがある場合、市販の備蓄食(アルファ化米など)を食べることができず、日常生活で食べ慣れた食品のローリングストックが不可欠である。【知】【精】
  - 精神的な不安から過食や拒食に陥るリスクがあり、通常の計算以上の食料確保が求められる。【精】
- ・ 膨大な衛生用品が必要
  - 吸引器や導尿カテーテルなどの医療的ケア用品、および大量のおむつやパッドの備蓄を自力で管理し続ける負担が大きい。【身】【知】
  - 入浴困難が予想される中、清拭用品やドライシャンプーの準備が必要だが、皮膚の過敏さ等により使える製品が限られる。【全般】
- ・ 水洗トイレが使用不能になった際、使い慣れない非常用トイレの使用が困難なケースや、処理の手順が理解しにくいケースがある。【知】【精】
- ・ 電源確保の課題
  - 人工呼吸器や吸引器の稼働に不可欠な大型のポータブル電源が必要だが、高額であり個人での導入が困難である。【身】
  - 暗闇に対する強い恐怖心や、視覚情報の遮断によるパニックを防ぐため、複数の予備電源や明かりの準備が必須となる。【精】【視】
  - グループホーム等の共同生活の場では、全入居者の電源需要を満たすための大規模なバックアップ設備が必要となる。【就・GH】

## 2. 共助(地域)でできること

- ・ 災害時に、福祉事業所や地域の拠点を「衛生センター」として活用し、おむつの廃棄場所や清潔な処置スペースを共有する。【就・GH】
- ・ 電源が必要な世帯を把握し、停電時に発電機や蓄電池を貸し出せる地域内でのマッチング体制を整える。【身】
- ・ 近隣住民が、障害のある世帯の備蓄状況を把握し、不足時に買い出しを代行するなどの協力体制を整える。

## 3. 共助(当事者コミュニティ・事業者)でできること

- ・ 自力では困難な食品等の期限管理、入れ替え作業を支援者が日常的にサポートする。【身】【精】
- ・ 特殊な食品やケア用品が不足した際、当事者コミュニティ内で余剰分を融通し合うネットワークを構築する。【身】

## 3. 公助でできること

- ・ 障害児・者の衛生維持に不可欠な消耗品(おむつ、清拭用品、医療消耗品)の優先的な供給ルートを確認する。
- ・ 医療機器の使用に不可欠な蓄電池の購入費用を助成し、また福祉避難所等での確実な電源供給を保障する。【身】【就・GH】
- ・ 避難所において、アレルギー対応食だけでなく、障害特性に応じた特殊な食品や介護食の備蓄・提供体制を強化する。

# 障害のある方のための「備蓄」：直面する課題と必要な支援

## 障害のある方が直面する「自助」の限界

特殊な食品と  
膨大な衛生用品



保管場所を圧迫・  
個人管理負担大

生命を維持する  
「電源」の確保



経済的限界

心理的特性による備蓄管理の難しさ



こだわり・不安・  
細かな管理

## 地域と行政による多層的な支援（共助・公助）

地域拠点を  
「衛生センター」に



共有と交換・  
資源の共有と交換

蓄電池の公的助成と優先供給



優先供給  
ルート確立

コミュニティによる管理サポート



期限管理・  
入れ替え作業  
サポート

# VI. 非常持ち出し袋を準備

※元データを高橋が整理

## 1. 自助の課題

- **薬情報**：お薬手帳の常時携行が習慣化していない人、スマホのお薬手帳を使えていない人も多く、薬情報を持ち出せない可能性がある。【身】  
【精】
- **平時・パニック時の薬品管理**：災害時の極度の緊張下では、カバンに詰め込んだ物品の中から必要な薬を即座に見つけ出すことが難しく、自己管理に不安を抱える傾向がある。【精】

## 2. 共助(地域)でできること

- **平時における準備の代行・補助**：非常持ち出し袋の作成や、自力では困難な食品等の期限管理、入れ替え作業を支援者が日常的にサポートする。【身】【精】
- **必要物品の周知と意識付け**：各自で用意が必要な物品リストの提示や、お薬手帳等の準備を促す呼びかけを地域全体で行う。【全般】

## 3. 共助(当事者コミュニティ・事業者)でできること

- 防災リュックを作成する、普段使用しているカバンを活用した防災リュックの準備など、ワークショップ【知】

## 3. 公助でできること

- **避難所における物資の保障**：個人での準備が困難なケースを想定し、避難所等における不可欠な物資の備蓄を強化する。【身】【精】
- **災害時の医療継続支援**：手持ちの薬が不足・紛失した際、避難先で迅速に新たな処方を受けられる体制（在庫管理や処方スキーム）を整備する。【全般】

## 災害時の「薬と備え」を守る連携ガイド：非常持ち出し袋の課題と支援

### 自助の壁：準備と管理の難しさ

#### お薬情報の不携帯

お薬手帳の携行やスマホ活用が習慣化しておらず、情報を持ち出せないリスク。



#### パニック時の薬品管理

緊張下では、カバンの中から必要な薬を即座に見つけ出すことが困難になる。



### 共助・公助による解決策

#### 地域による準備・管理の代行



非常持ち出し袋の作成や食品の期限管理を、周囲が日常的にサポートする。



#### 避難所での医療継続支援

薬の紛失時に、避難先で迅速に処方を受けられる行政の仕組みを整備する。



#### 物資の保障と周知

個人で準備が困難なケースに備え、避難所での備蓄強化と必要物品の周知を行う。

## <日中サービス支援型グループホームとは>

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により、障害者の重度化・高齢化に対応できる共同生活援助（以下、グループホーム）の新たな類型として、「日中サービス支援型」が創設された。重度の障害者に対して常時の支援体制を確保することを基本とし、運営にあたっては、地方公共団体が設置する協議会等（地域自立支援協議会）による評価等が必要となっています。

現在、本区内には「日中サービス支援型」で指定されたグループホームはない。

## <サービス内容など>

- ・ 世話人による、家事など日常生活上の援助
- ・ 生活支援員による、食事や入浴、排せつなどの介護サービスの提供
- ・ ユニットごとに、職員の配置が常時必要
- ・ 併設型または単独型短期入所を必ず設置
- ・ 地方公共団体が設置する協議会等からの定期的な評価を受け、サービスを提供  
（原則として、事前に協議会等の評価を受ける必要がある）
- ・ 夜間支援従事者を夜勤職員として、ユニットごとに必ず配置

# 日中サービス支援型グループホームに関するニーズなどについて

## 4 グループホームの類型について

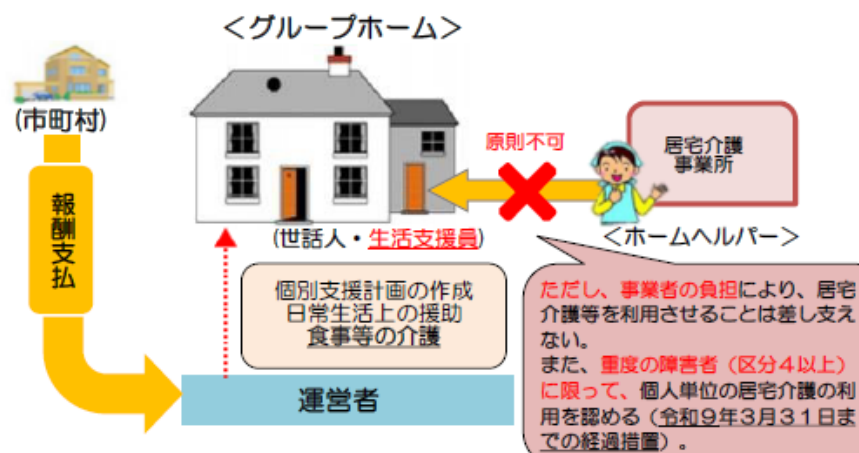
### 介護サービス包括型 日中サービス支援型【平成30年度創設】※

#### 【サービス内容】

- 世話人により、家事など日常生活上の援助(基本サービス)を行う。
- 生活支援員により、食事や入浴、排せつなど介護サービスを提供  
(居宅介護等の利用の制限:利用者の負担によって利用させることはできない)

#### 【報酬】

- 基本サービス分+介護サービス分を併せて、利用者の障害支援区分及び人員配置区分に応じて包括的に設定



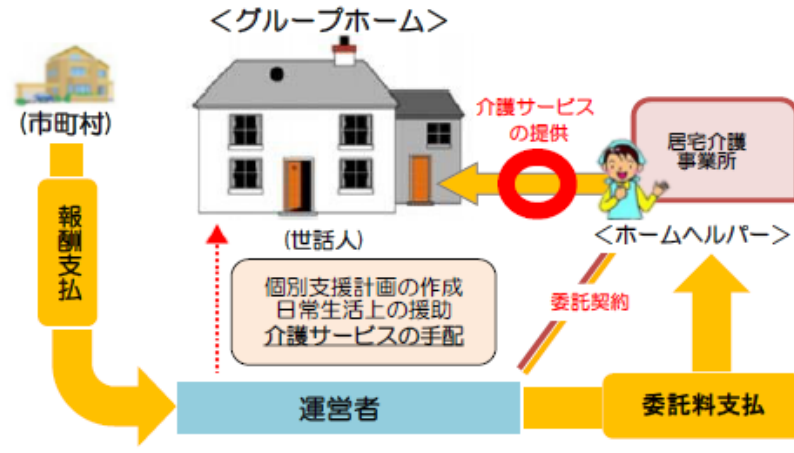
### 外部サービス利用型

#### 【サービス内容】

- 世話人により、家事など日常生活上の援助(基本サービス)を行う。
- 外部の居宅介護事業所への委託により、介護サービスを提供  
(生活支援員の配置は不要 管理者、サービス管理責任者、世話人は配置が必要)

#### 【報酬】

- 基本サービス分は人員配置区分に応じて設定(障害支援区分による違いはなし) 介護サービス分は個々の利用者の利用量に応じて設定



※ 日中サービス支援型グループホーム(平成30年4月1日制度改正)

重度化・高齢化に対応できるグループホームの新たな類型として「日中サービス支援型グループホーム」が創設されました。重度の障害者に対して常時の支援体制を確保することを基本とし、運営にあたっては、地方公共団体が設置する協議会等による評価等が必要です。

事業指定の申請時には、原則として、事前に協議会等に対して運営方針や活動内容等を説明し、協議会等の評価を受け、その内容を書面で都に提出してください。

# 日中サービス支援型グループホームに関するニーズなどについて

## グループホームの類型ごとの基準などにおける主な違い

	介護サービス包括型	日中サービス支援型	外部サービス利用型
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世話人による、家事など日常生活上の援助</li> <li>・生活支援員による、食事や入浴、排せつなどの介護サービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世話人による、家事など日常生活上の援助</li> <li>・生活支援員による、食事や入浴、排せつなどの介護サービスの提供</li> <li>・<u>ユニットごとに、職員の配置が常時必要</u></li> <li>・<u>併設型または単独型短期入所を必ず設置</u></li> <li>・<u>地方公共団体が設置する協議会等からの定期的な評価を受け、サービスを提供（原則として、事前に協議会等の評価を受ける必要がある）</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世話人による、家事など日常生活上の援助</li> <li>・生活支援員による介護サービスについては、外部の居宅介護事業所に委託⇒受託居宅介護事業所のホームヘルパーによる介護サービスの提供</li> </ul>
世話人	常勤換算：利用者の数を6で除した数以上	常勤換算：利用者の数を5で除した数以上 ※ <u>世話人または生活支援員をユニットごとに常時配置（夜間帯以外）</u>	常勤換算：利用者の数を6で除した数以上
生活支援員	常勤換算： 障害支援区分3の利用者を9で除した数／同区分4の利用者を6で除した数／同区分5の利用者を4で除した数／同区分6の利用者を2.5で除した数 上記の合計数以上		生活支援員の配置は不要 (外部の居宅介護事業所に委託)
夜間支援従事者	必要に応じて配置 (夜勤または宿直)	<u>ユニットごとに必ず配置（夜勤）</u>	必要に応じて配置 (夜勤または宿直)
1 共同生活住居あたりの定員	新規設置：2～10人まで 既存建物の活用：2～20人まで	2～20人まで	新規設置：2～10人まで 既存建物の活用：2～20人まで

# 日中サービス支援型グループホームに関するニーズなどについて

## 【主な懸念点】

### 1 個別のニーズへの対応

各利用者が持つ障害や特性は異なり、個々に合った支援が必要となるが、外部の介護サービス提供も含めた支援が十分でない場合、ニーズへの対応が不十分となる。

### 2 職員のスキルと経験

支援にあたる職員の質が、利用者の生活の質に大きく影響する。支援する職員に経験の不足や専門知識がない場合、効果的な支援ができない恐れが生じる。

### 3 社会とのつながり

利用者が地域社会とどのように関わるか、外部への社会活動の機会が少ないと孤立感を感じることもあり、社会的な支援が不足する可能性がある。

## 【参考】

近隣区の設置状況：葛飾区 3か所、足立区 2か所 （江東区、墨田区は現在設置を計画中）

# 日中サービス支援型グループホームに関するニーズなどについて

## 【第2回協議会 委員の主な意見】

- ・ 現行の包括型グループホームでも、日中において常時支援を実施している実態があり、類型の棲み分けと受け入れ対象の明確化が必要である。
- ・ ビジネス目的の参入を防ぐため、一定の条件付けが重要である。
- ・ 本人の意思尊重と具体的な選択肢の提示による個別支援計画の策定、相談支援との密な連携、ユニットにおける夜勤体制の適正化、日中の手厚い人員配置、食の質の担保（提供）、地域との繋がりや社会参加の機会の確保、立地や生活資源へのアクセス配慮などが求められる。
- ・ 医療的ケアが必要な入居者については、看護師の配置や訪問診療・訪問看護との連携などによる医療の提供体制の整備が求められる。  
※看護師の確保などは事業所にとって厳しい側面もあるため、利用する際に訪問診療の導入や訪問看護との契約を条件などに付すといった対応も考えられるか。
- ・ 移動支援・同行援護の利用に関する整備や、外部サービス利用型グループホームの整備について、日中サービス支援型グループホームの整備に関してとともに、議論する必要があるのではないか。
- ・ 区は、国基準を前提に東京都への意見申出に付す留意事項を整理し、指定審査や指導検査へ反映する方針をまとめるべき。

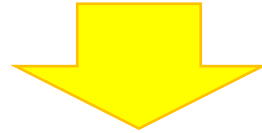
# 日中サービス支援型グループホームに関するニーズなどについて

## 【今後の方針】

＜障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直し＞

※R8.1.19開催 第154回厚生労働省社会保障審議会 障害者部会資料より

- ・強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする児者等の重度障害者等の利用者数の見込みを障害福祉計画等に定める等により、当該個別ニーズに対応する事業者を指定する等の運用が望ましい。その際、市町村においては、当該ニーズに関する意見の申し出を積極的に実施することとする。



★区として、東京都への意見申し出に付す留意事項を整理していく

### 今後の方向性：

高齢化への対応、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする児者等の重度障害者等の受け入れの推進を念頭におき、日中支援型グループホーム指定に係る留意事項について、次期の障害福祉計画に必要となる見込量とともに明記していく。

# 令和7年度 第2回 江戸川区障害者差別解消支援地域協議会 次 第

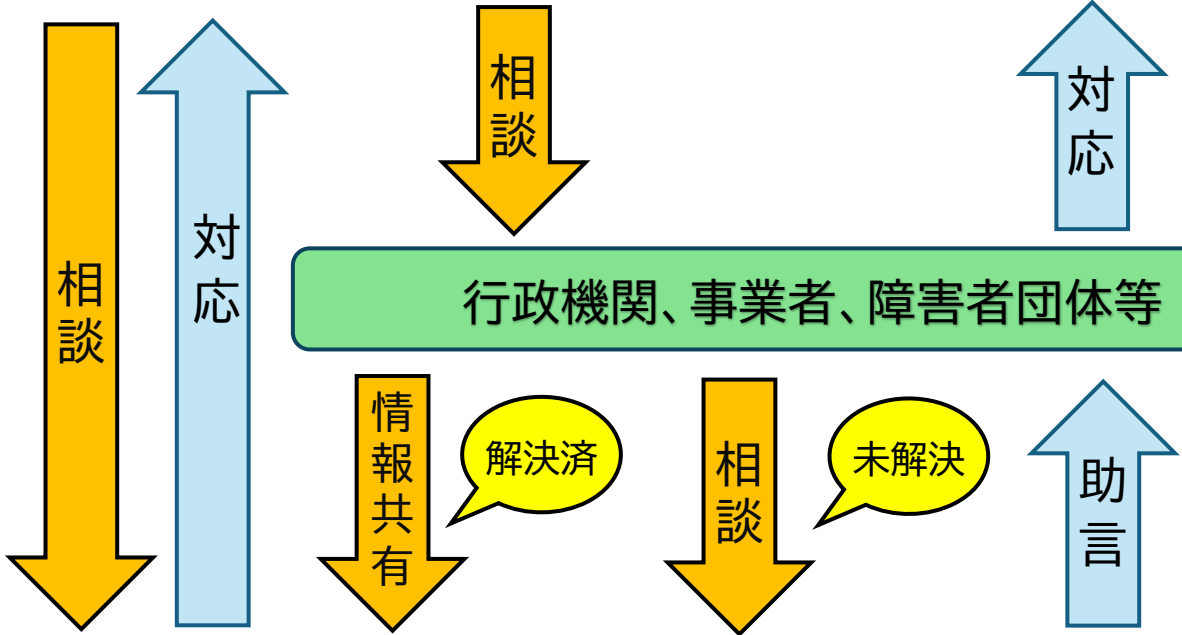
令和8年2月13日(金) 午後1時 30 分～3時 30 分  
タワーホール船堀 蓬莱

- 1 開 会
  
- 2 議 事
  - (1) 相談事案の協議会での対応について
  
  - (2) 相談事案の集約方法について
  
  - (3) 事案の検討・分析
  
- 3 閉 会

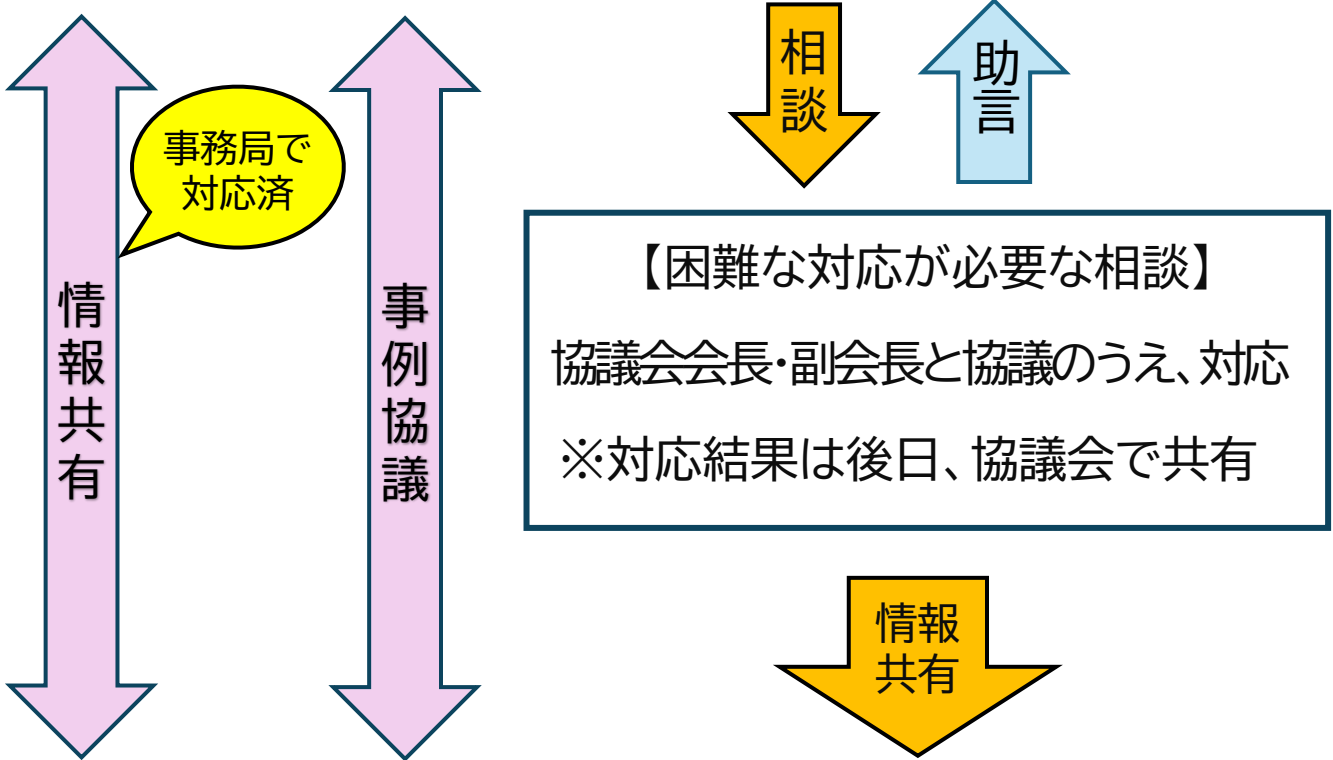
<b>【配付資料一覧】</b>	
・令和7年度第2回江戸川区障害者差別解消支援地域協議会 次第	
・令和7年度第2回江戸川区障害者差別解消支援地域協議会 席次および委員名簿	
資料 1	障害者差別に関する相談の流れ
資料 1 - 2	行政機関及び障害者福祉課と関わりのある事業所等の相談の流れ (案)
資料 1 - 3	障害者差別に関する相談の流れ
資料 2	令和7年度 障害者差別及び合理的配慮に関する相談事例
資料 3	第1回障害者差別解消支援地域協議会で共有された相談事例

# 障害者差別に関する相談の流れ

## 障害を理由とする差別に関する相談



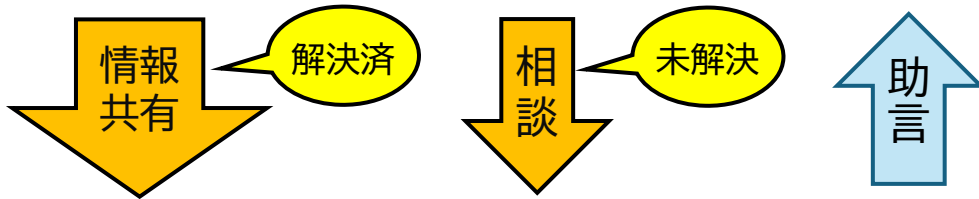
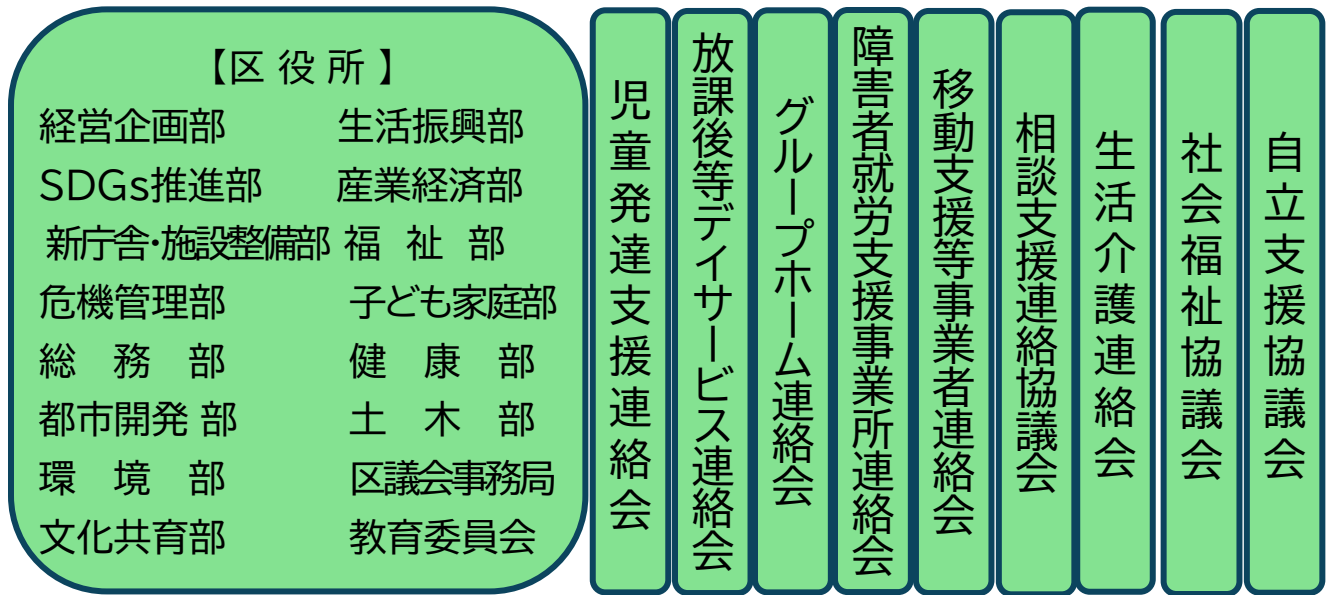
## 障害者福祉課 権利擁護係



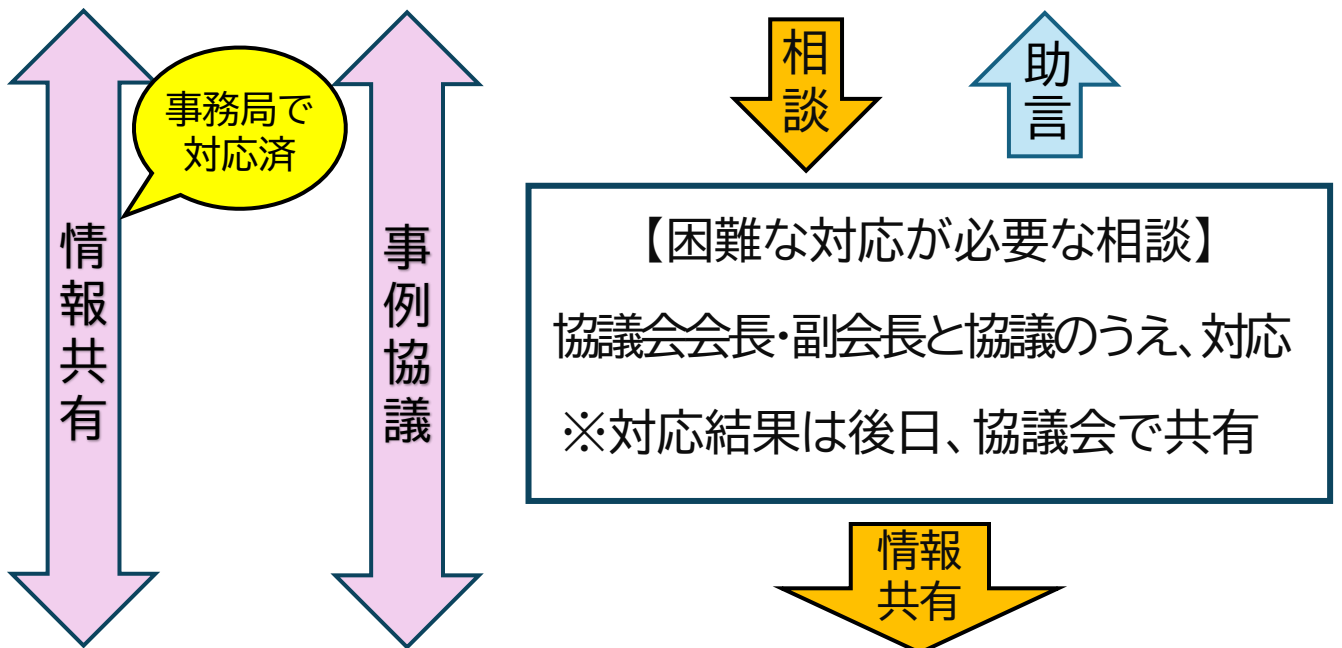
## 江戸川区障害者差別解消支援地域協議会

# 行政機関及び障害者福祉課と関わりのある

## 事業所等の相談の流れ(案)



### 障害者福祉課 権利擁護係



### 江戸川区障害者差別解消支援地域協議会

# 障害者差別に関する相談の流れ

## 行政機関、事業者等

- ・ 権利擁護係から相談事案の集約について依頼文を発出
- ・ 事案発生ごとに、権利擁護係へ情報共有及び相談

## 障害者団体等

- ・ 集約方法について、各委員から意見をいただきたいと思っています。
- ・ 事案発生ごとに、権利擁護係へ情報共有及び相談

令和7年度 障害者差別及び合理的配慮に関する相談事例

No		相談者	相談受付	相談内容	区の対応	相談日	対応終了日	事業者等
①	継続	精神障害者	電話	区のお寺で開催するヨガ教室の申込みをLINEで行っているが、定期的に届く説法の表現が精神的に辛い。	相談者に法人に要望を伝えるよう助言。解決しない場合は区に連絡するよう伝えていたが、法人から相談者にメールで説明し終結。	R7.9.30	R7.11.13	法人
②	新規	身体障害者	電話	携帯販売ショップで酸素チューブを入れていることを事前に伝えていたが、対応に慣れていない女性職員に対応され、酸素チューブの酸素が切れそうになり、ストレスで発作を起こした。	携帯販売ショップに事実確認を行い、合理的配慮について説明した。法人から相談者に連絡しており、相談者からも両者で話し合うとの連絡があったため終結。	R7.11.13	R7.11.21	法人
③	新規	不明	メール	障害のある方の送迎で駅の障害者駐車スペースを利用しているが、タクシーが止まっている場面が多々ある。タクシー会社に注意してほしい。	相談者に日時や場所等、詳細を教えていただきたくメールしたが、その後、連絡はない状況。	R7.12.26		法人
④	新規	障害者の家族	電話	中学校の体育館を使用して行われるスポーツ教室に行ったら「障害者はお断りしています」と言われ不快な思いをした。指導してほしい。	スポーツ教室に事実確認を行い、障害者差別解消法について説明した。スポーツ教室の代表から相談者に改めて連絡したことを確認したため終結。	R8.1.26	R8.1.28	団体

## 第1回障害者差別解消支援地域協議会で共有された相談事例

事案内容
<p>3年前、子が入退院を繰り返している時に隣人にカメラをつけられた。 理由は、子が隣人に見張られているよう気がして午前2時半頃に家の中で歌を歌っていたりしたため。 母は隣人に「カメラをつけて良いですか?」と聞かれて「どうぞ」と言った。 今もカメラはついたままだが、空き家になっており使用していない模様。</p>

基本情報
<p>○母 90歳 ○子 57歳 男性 統合失調症</p>

聞き取り日時・場所
<p>令和8年1月7日(水)10時30分 相談者の自宅で聞き取りを行った。</p>

## 第 8 期江戸川区障害福祉計画及び第 4 期江戸川区障害児福祉計画に係る 基礎調査（アンケート調査）の実施状況について

### 1 調査対象（3,000 名）

#### ① 障害者・児 2,845 名（R 7.10.1 無作為抽出）

	対象者	件数	調査票
1	身体障害者手帳所持者	750	音声コード付き
2	愛の手帳所持者	900	ひらがな・音声コード付き
3	精神障害者保健福祉手帳所持者	800	
4	難病手当受給者	100	
5	児童通所受給者証所持者	140	
6	重症心身障害児・者 (身体障害者手帳の下肢機能若しくは体幹機能 が 1. 2 級かつ愛の手帳 1. 2 度の方)	155	ひらがな・音声コード付き

#### ② 医療的ケア児・者 155 名（R 7.10.1 全抽出）

	対象者	件数
1	医療的ケア児	124
	医療的ケア者	31

#### ③ 障害福祉サービス事業所 390 事業所

(令和 7 年 12 月 1 日現在、区内に設置している障害福祉サービス事業所)

東京都福祉サービス情報に掲載、且つ区がメールアドレスを把握している事業所

### 2 調査方法

#### ① 障害者・児及び② 医療的ケア児・者

対象者に調査票を郵送。返信用封筒にて回収した調査票及び Web 回答について、集計・分析したうえで報告書を作成。

#### ② 障害福祉サービス事業所

LoGo フォームにより回答。各事業所に、メールで URL（回答先）を送付。

### 3 調査スケジュール

調査期間	集計・分析業務	報告書・概要版確定
令和 7 年 12 月 15 日～ 令和 8 年 1 月 16 日	令和 8 年 1 月上旬～	令和 8 年 3 月末 区ホームページで公表のみ (冊子なし)

### 4 調査結果の概要

調査対象	回答率
① 障害者・児	54% (1,540 件)
② 医療的ケア児・者	58% (91 件)
③ 障害福祉サービス事業所	48% (190 件)

## 5 今後のスケジュール（予定）

5月	障害福祉計画等策定委員会
8月	障害者団体ヒアリング
9月	障害者団体ヒアリング 障害福祉計画等策定委員会
12月	障害福祉計画等策定委員会
1月	パブリックコメント
3月	障害福祉計画等策定委員会

# 障害のある子どもが主役になれる拠点 整備及び運営事業者の選定結果

資料 7

## 1 障害のある子どもが主役になれる拠点とは

障害のある子どもが、遊びや文化・スポーツ体験を通じて主役になれる拠点を整備し、障害のある子ども及びその家族やきょうだい児にとって「第三の居場所」となるような場を提供するもの。

## 2 公募の概要

### (1) 募集期間

令和7年10月21日(火) ~ 11月10日(月)

### (2) 選定委員会

開催日：令和7年12月18日(木)

選定方法：書面及びプレゼンテーション審査

参加事業者：1法人

### (3) 選定結果

**選定事業者：医療法人財団はるたか会**



・所在地：東京都台東区東上野4丁目

・法人概要：在宅診療やレスパイト事業において、全国的に医療的ケア児やその家族に対して、先駆的な支援を行っている。

・本区との関わり：医療的ケア児支援関係機関連携会議委員、区立障害者施設の巡回訪問 など

## 3 選定後のスケジュール

・令和7年12月22日(月)：HP公表、事業者へ結果通知

・令和8年1月以降：選定事業者との協議・協定締結

・令和9年度：鹿本育成室の解体工事着工

・令和12年度：事業開始予定

担当：障害者福祉課 計画調整係

令和 8 年度  
( 2 0 2 6 年度 )

# 江戸川区予算（案）概要

今に寄り添い、  
この先も安心して住み続けられるまちへ

令和 8 年 1 月



ともに、生きる。  
**江戸川区**



### 3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

[単位：千円]

8年度当初予算額(7年度当初予算額)

#### 1. シルバーパス購入費助成(新規)【福祉推進課】

181,991 ( 皆 増 )

高齢者の外出を促進し、健康維持・増進につなげるため、東京都シルバーパス購入費の一部を助成する。

#### 2. 5歳児健康診査(新規)【健康サービス課】

77,122 ( 皆 増 )

すべての子どもが、健やかに成長できるよう、乳幼児期から就学まで切れ目ない支援を行うため5歳児健康診査を実施する。

#### 3. 産婦健康診査(新規)【健康サービス課】

60,995 ( 皆 増 )

母体の身体機能の回復及び産後うつ予防等を図る観点から、出産後間もない時期に実施する産婦健康診査の費用を助成する。

#### 4. 1か月児健康診査(新規)【健康サービス課】

34,288 ( 皆 増 )

出生後の早い時期に、発育発達の確認や疾病等の早期発見を目的に実施する1か月児健康診査の費用を助成する。

#### 5. 地域支えあい訪問事業「いきがい応援団」(新規)【介護保険課】

16,038 ( 皆 増 )

高齢者に限らず在宅介護を受け、外出が困難な方に対して、生きがいづくりを支援するため、区が設定した多様なメニュー(演奏、歌、絵画鑑賞、写真撮影、誕生祝い、メイクなど)から選択した内容を区民ボランティア等が提供する。

6. 18歳の壁への対応「障害者通所施設時間外利用事業」（新規）



【障害者福祉課】

14,193 ( 皆 増 )

生活介護の通所施設において、利用時間以前・以降にも活動の場を確保することで、就労により、介護・見守り等が困難な養護者（保護者等）の支援を行う。

7. エンディング相談事業（新規）【福祉推進課】

14,049 ( 皆 増 )

家族や親族がいない又は家族や親族がいても必要な支援を受けることができない高齢者等が、日常生活を送る上で将来に生じるであろう医療、福祉等に関する諸問題に関し、将来にわたり安心して地域で生活を送ることができるよう、相談窓口を設置し、本人の希望に基づいた支援を行う。

8. 特別養護老人ホーム一括入所申込みの電子化（新規）【介護保険課】



11,000 ( 皆 増 )

24施設をシステムで繋ぐことにより、紙で行っている入所申込を電子化し、入所決定までの期間を短縮する。

9. 24時間在宅医療体制の推進（新規）【健康推進課】



4,950 ( 皆 増 )

在宅医療に取り組む医療機関が連携し、24時間診療を行う体制の整備を推進する。

10. 高齢者の外出促進・生きがいづくり×ラジオ体操と  
銭湯の利用促進施策（新規）【スポーツ振興課】



1,111 ( 皆 増 )

高齢者の外出を促進し、生きがいづくり・健康づくりにつなげるために、ラジオ体操と銭湯の利用を促進する。

11. こころのアートプロジェクト（新規）【保健予防課】



378 ( 皆 増 )

アートを通じて、精神障害がある方への理解促進と当事者のウェルビーイング向上を図る取り組みを実施する。

12. 生きがい等促進事業「高齢者向けディスコ」（新規）【福祉推進課】

0 ( - )

高齢者の生きがい、地域社会への参加及び健康の促進を図るため、高齢者向けディスコを開催する。

（主催：公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団）

13. HPVワクチン接種体制の強化（拡充）【保健予防課】



363,569 ( 159,917 )

定期接種予診票（女子）の発送時期の前倒しと任意接種（男子）お知らせハガキの全対象者への送付を行う。また、9価ワクチンを男子の助成対象に追加する。

14. がん検診受診率向上のための取り組み（拡充）【健康推進課】



25,173 ( 8,545 )

がん検診の受診率向上を図るため、寄付金を活用したインセンティブ付与事業等の受診勧奨事業を拡充する。

15. 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業の支援範囲の拡充（拡充）【障害者福祉課】



16,470 ( 0 )

区の独自事業として、自宅以外で、学校への通学や学校行事等にも対応できるよう、派遣先要件を拡大し、保護者の負担軽減を図る。

16. リズム運動を軸とした生きがい事業の拡充（拡充）【福祉推進課】

1,983 ( 474 )

休会等でリズム運動が続けられなくなった会員向けクラブの新設、就業者が参加しやすい夜間開催等を実施し、くすのきクラブの活性化を図る。



## 4 質の高い教育を みんなに

すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

〔単位：千円〕

8年度当初予算額(7年度当初予算額)

### 1. こども誰でも通園制度（新規）【子育て支援課、保育課】



290,007 ( 皆 増 )

来年度から開始される「こども誰でも通園制度」を、より利用しやすい制度とするため区独自に月利用時間の拡大や保育料の無償化等の拡充を図り、子どもの健やかな育ちを支援する。

### 2. 私立幼稚園プレ保育制度（新規）【子育て支援課】



162,323 ( 皆 増 )

プレ保育を実施する園に対して、こども誰でも通園制度を活用した補助を行うことで、保育料を無償化し、保護者への経済的支援を図る。

### 3. 日光林間学校の再建に向けて

～CM委託の導入～（新規）【学校施設課】



98,333 ( 皆 増 )

児童・生徒、保護者、教員の3者の視点から再建が必要とした日光林間学校を、CM（コンストラクション・マネジメント）委託を行うことで効率的かつ効果的に整備する。

### 4. 外国語教育の充実 中学生へのICTを活用した英語力向上の取り組み（新規）【教育指導課】

49,506 ( 皆 増 )

生徒が間違いを恐れずに英語のやり取りを繰り返し、思う存分英語の練習ができるICT環境をつくる。

5. 外国語教育の充実 英語体験施設「TGG」での活動推進（新規）

【教育指導課】

38,155 ( 皆 増 )

小学校4年生が英語体験施設において、これまでの英語学習で身に付けた英語力を発揮し、「もっと英語を話したい」という気持ちを高めることで今後の学びにつなげる。

6. 一時預かり事業及びファミリー・サポート事業の無償化（新規）

【子育て支援課、相談課】

21,850 ( 皆 増 )

「こども誰でも通園制度」の無償化に合わせ、一時預かり事業とファミリー・サポート事業を区独自で無償化し、より利用しやすい制度とする。



7. 江戸川区給付型奨学金（新規）【教育推進課】

10,495 ( 皆 増 )

様々な理由から大学等への進学が困難な状況にある学生を対象として、一人ひとりの状況に合わせた給付型奨学金を創設する。

8. 5歳児健康診査を軸とした就学相談の推進（新規）【学務課】

110 ( 皆 増 )

5歳児健康診査結果で「特性有」となった児童・保護者へ就学相談の案内通知を送付し、6歳（年長）になる年に速やかに就学相談を実施する。

9. 保育所等での配慮を要する児童の受入れ支援（拡充）【子育て支援課】

1,028,214 ( 678,319 )

配慮を要する児童の増加を踏まえ、対応する加配職員の確保と定着に向けて、私立幼稚園の預かり保育部分と私立認可保育所に対して、加算額を引き上げることで各施設での受入を支援する。



10. 外国語教育の充実 小1・2年生とALTとの触れ合い（拡充）

【教育指導課】

295,988 ( 265,881 )

小学校3年生から始まるALTとの学びを小学校1年生・2年生に拡大し、義務教育9年間を通して本物の英語に触れる環境をつくる。

11. 図書館 DXプロジェクト（拡充）【文化課】



213,857 ( 0 )

現行の図書館システムの更新時期に合わせ、時代に合ったサービスやDX化の推進、またシステムの安定稼働を目指し、システム更新を図る。

12. エンカレッジサポーターの全校配置（拡充）【教育相談センター】

194,040 ( 115,200 )

サポーターによる登下校支援、別室での学習サポートやレクリエーション活動などを行うことで不登校児童・生徒の学校内の居場所をつくる。

13. 電子図書サービスの拡充（拡充）【文化課】



15,240 ( 4,040 )

従来からの日本語での読書が難しい外国人や障害者向けの蔵書に加え、広く需要がある和書を導入することで、利用促進を図る。

14. 子ども未来館プログラムへの参加機会の拡大（拡充）



【健全育成課】

5,945 ( 0 )

出前・出張プログラムの推進およびオンラインプログラムを実施することにより、多くの小学生に子ども未来館を体験してもらう。

15. 自閉症・情緒障害特別支援学級の中学校への設置（拡充）【学務課】



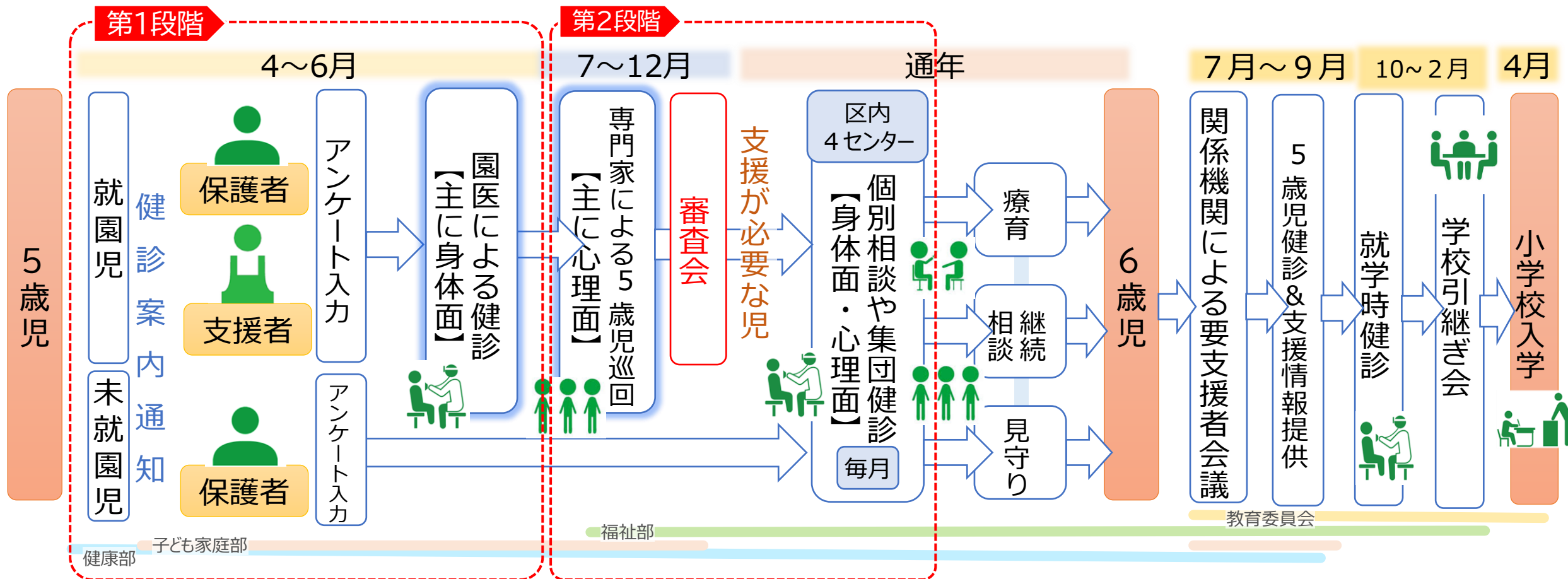
2,074 ( 1,769 )

自閉症・情緒障害のある児童・生徒を対象とした特別支援学級を区立中学校にも設置し、中学校進学後も引き続き特性に応じた自立活動及び個別指導を行える環境を整備する。

1 実施目的 言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害等が認知される時期に、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援につなげ、ひいては個々に合った学校生活への支援につないでいく。

2 健診対象 健診実施年度に5才になる児

3 健診の流れ(案)



## 回答状況

主に障害種別（知的）で入所をしている**124施設330名**に依頼をし、そのうち**264名から回答**を受理。【回答率**80%**】

## 調査対象者の状況

### 入所者年齢層

年齢	人数
10~20代	22名
30代	23名
40代	51名
50代	74名
60代	54名
70代以上	40名

### 入所期間

入所期間	人数
6か月未満	2名
6か月以上1年未満	3名
5年以上10年未満	55名
10年以上20年未満	49名

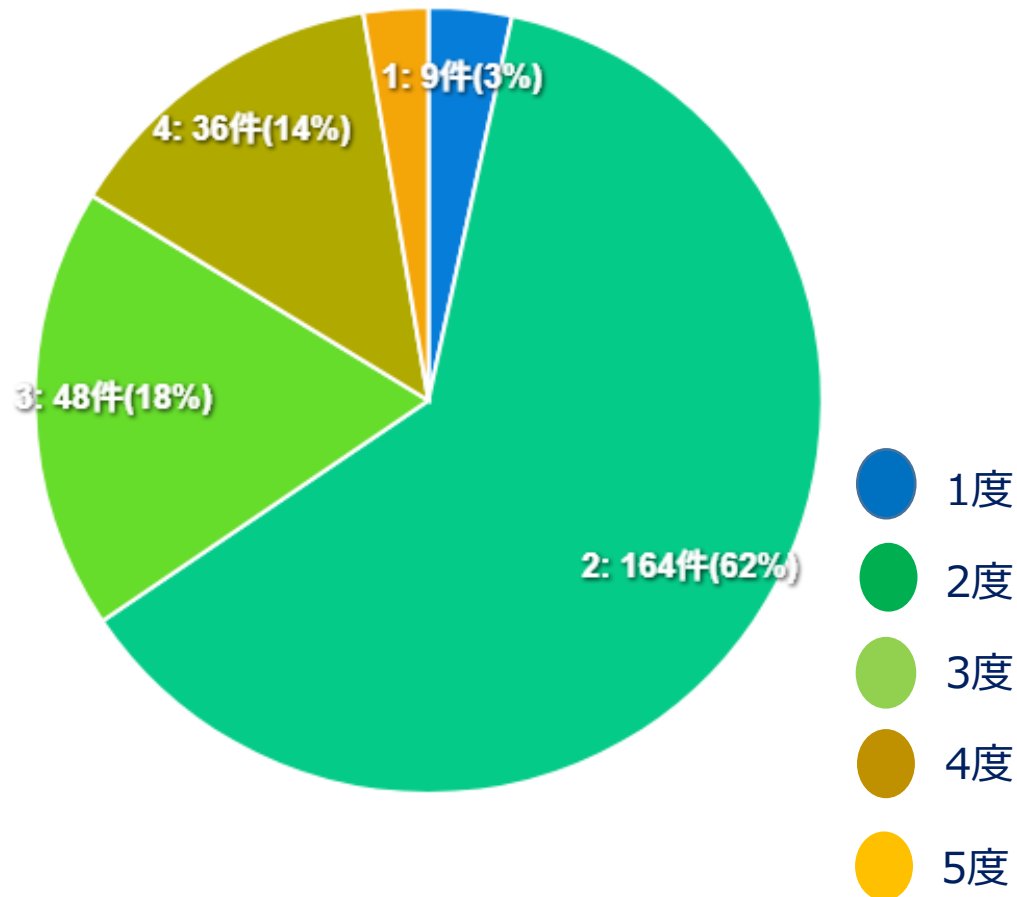
### 言語、態度、表情等による聞き取りの可否

可否	人数
聞き取り可能	122名（46%）
聞き取り不可能	142名（54%）

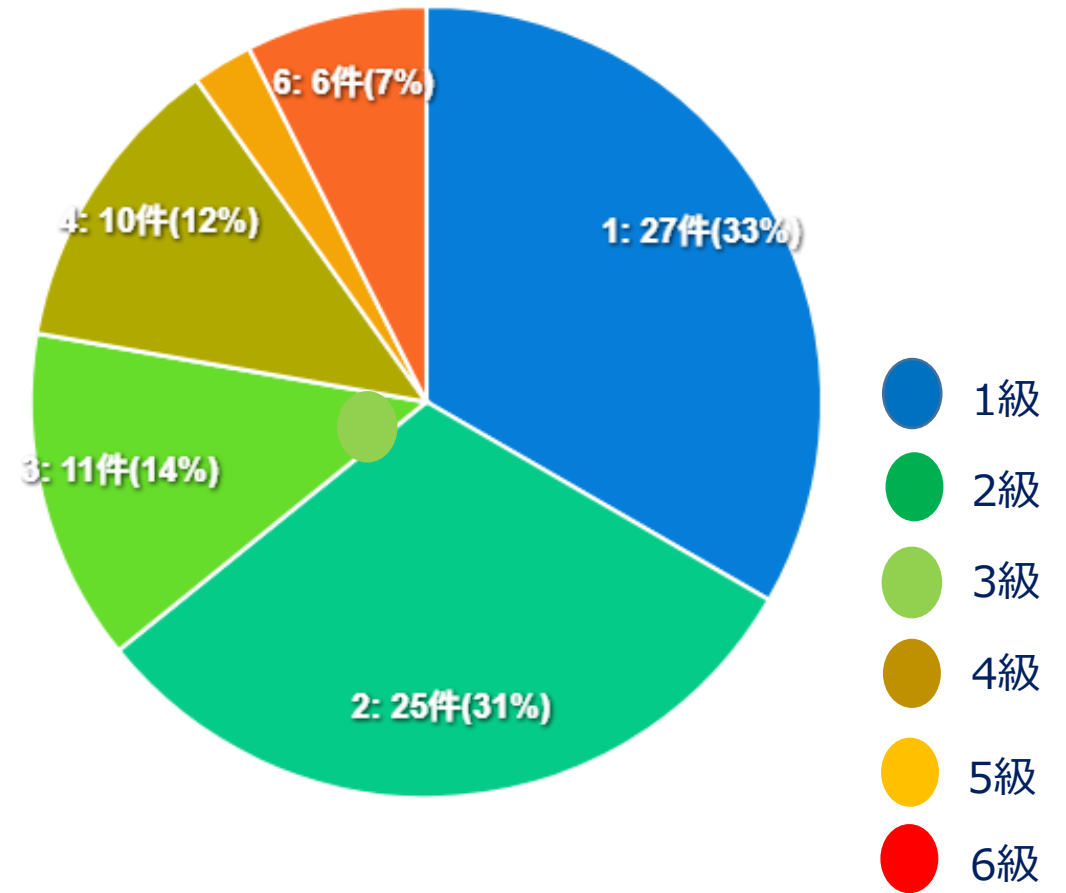
# 地域移行支援に関する意向調査結果（報告）

## 対象者手帳取得状況

### 愛の手帳の所持状況（所持者264名）

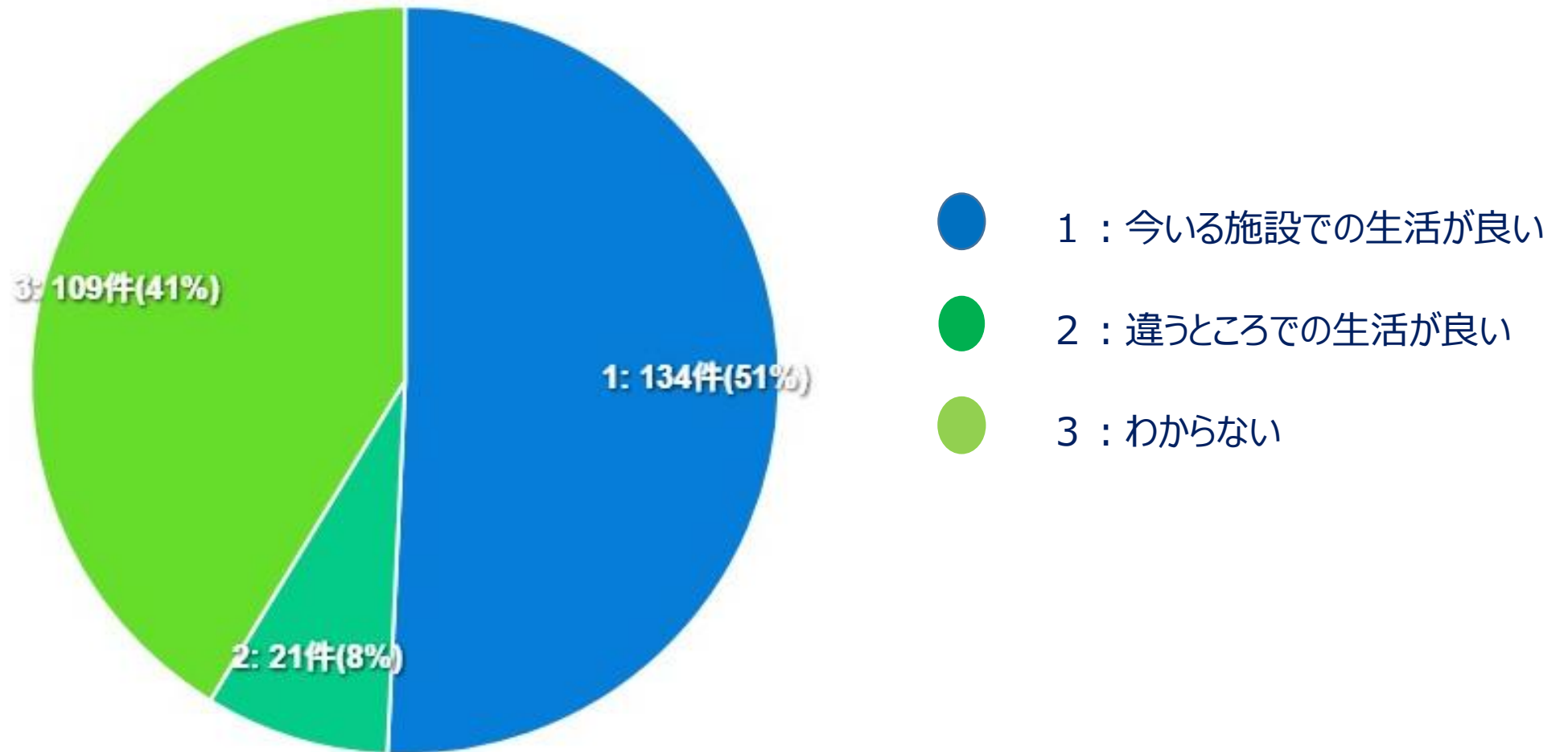


### 身体障害者手帳の所持状況（所持者81名）



# 地域移行支援に関する意向調査結果（報告）

## 将来の希望する生活場所について



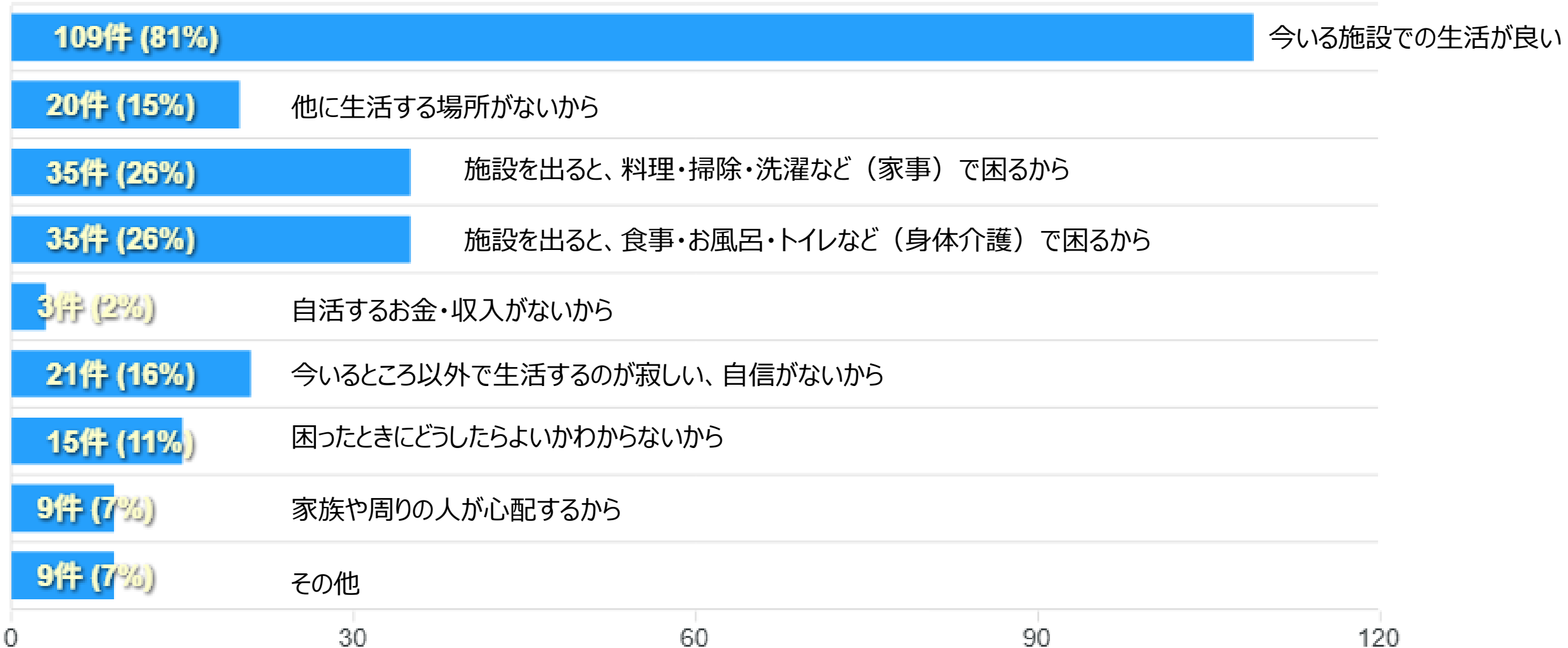
# 地域移行支援に関する意向調査結果（報告）

「違うところでの生活が良い」と回答した方：具体的に生活したい場所



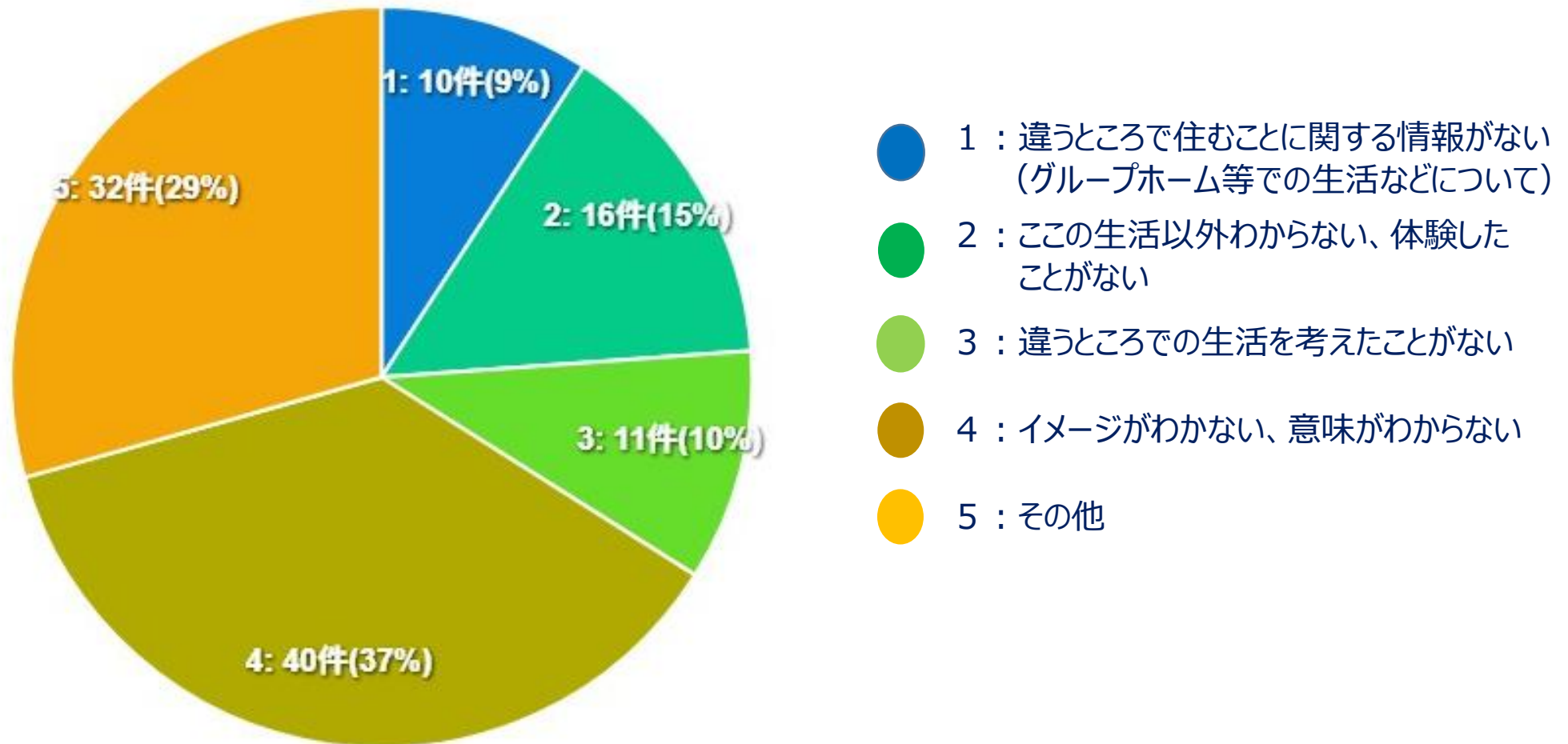
# 地域移行支援に関する意向調査結果（報告）

## 「今いる施設での生活が良い」と答えた方の理由（最大3つ）



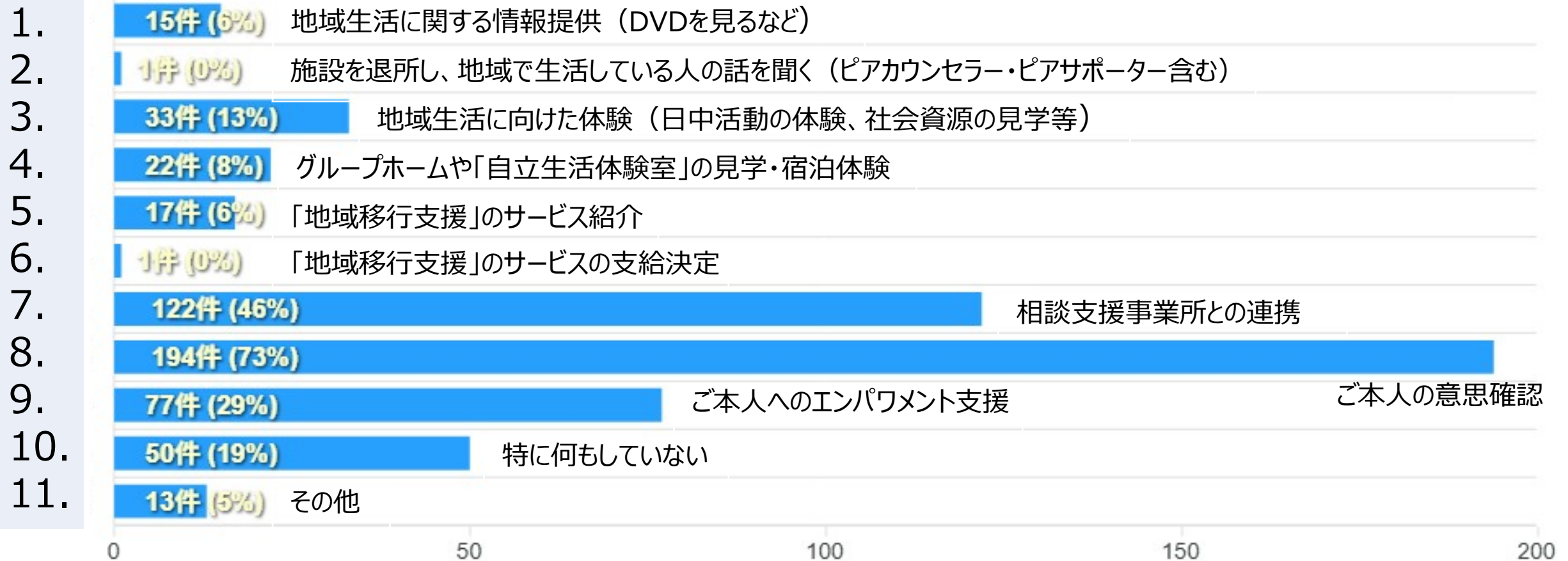
# 地域移行支援に関する意向調査結果（報告）

## わからないを選択した理由



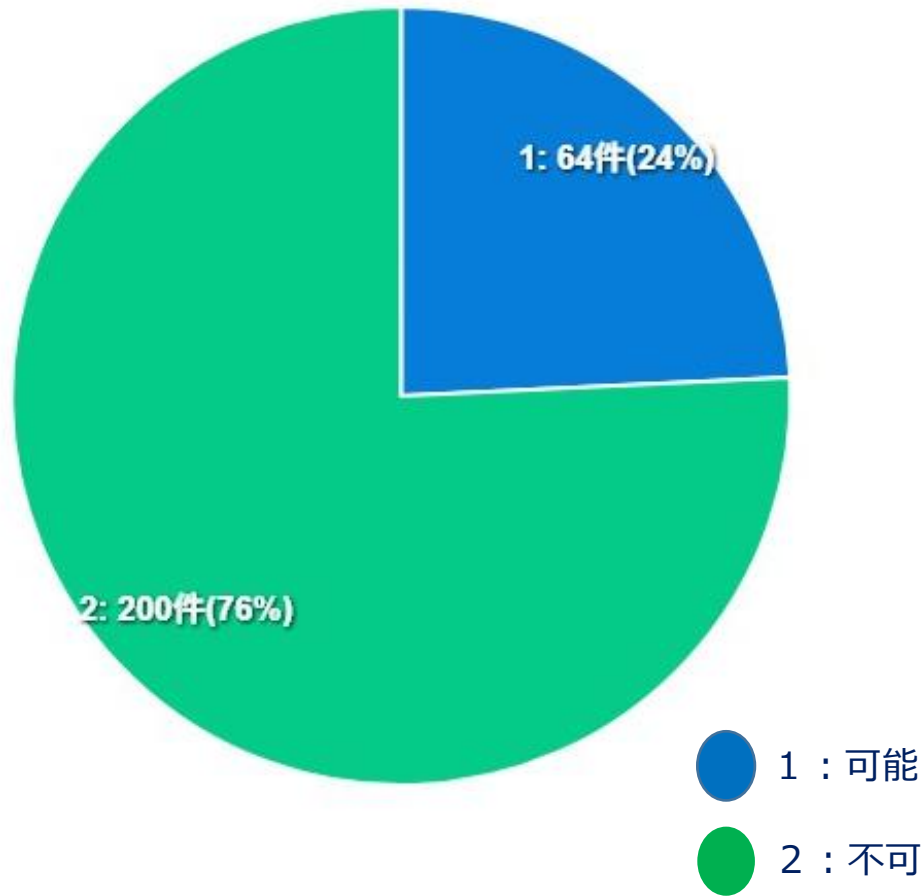
# 地域移行支援に関する意向調査結果（報告）

## 本人への地域移行に向けた取り組み

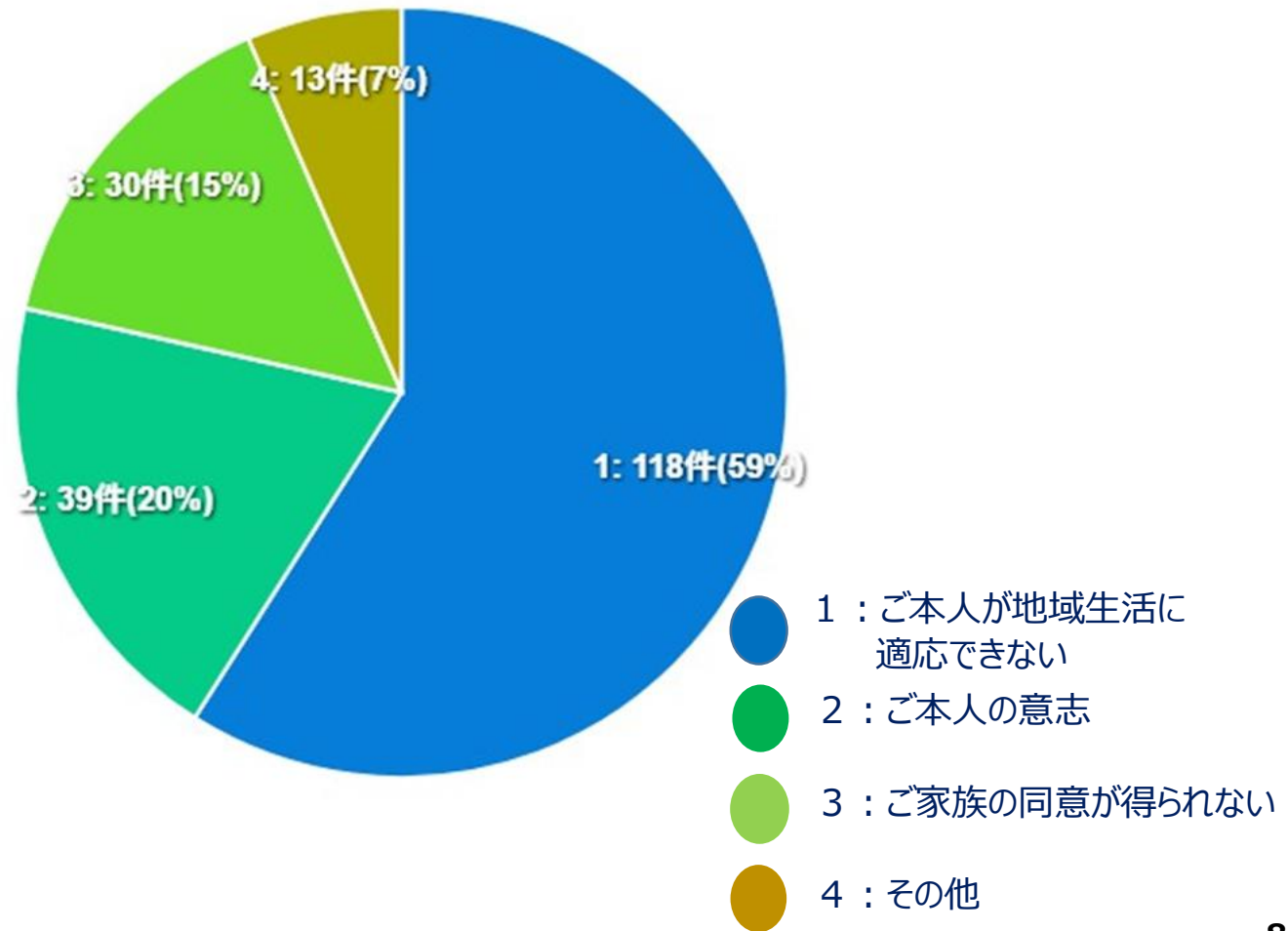


# 地域移行支援に関する意向調査結果（報告）

## 対象者の地域移行の可否

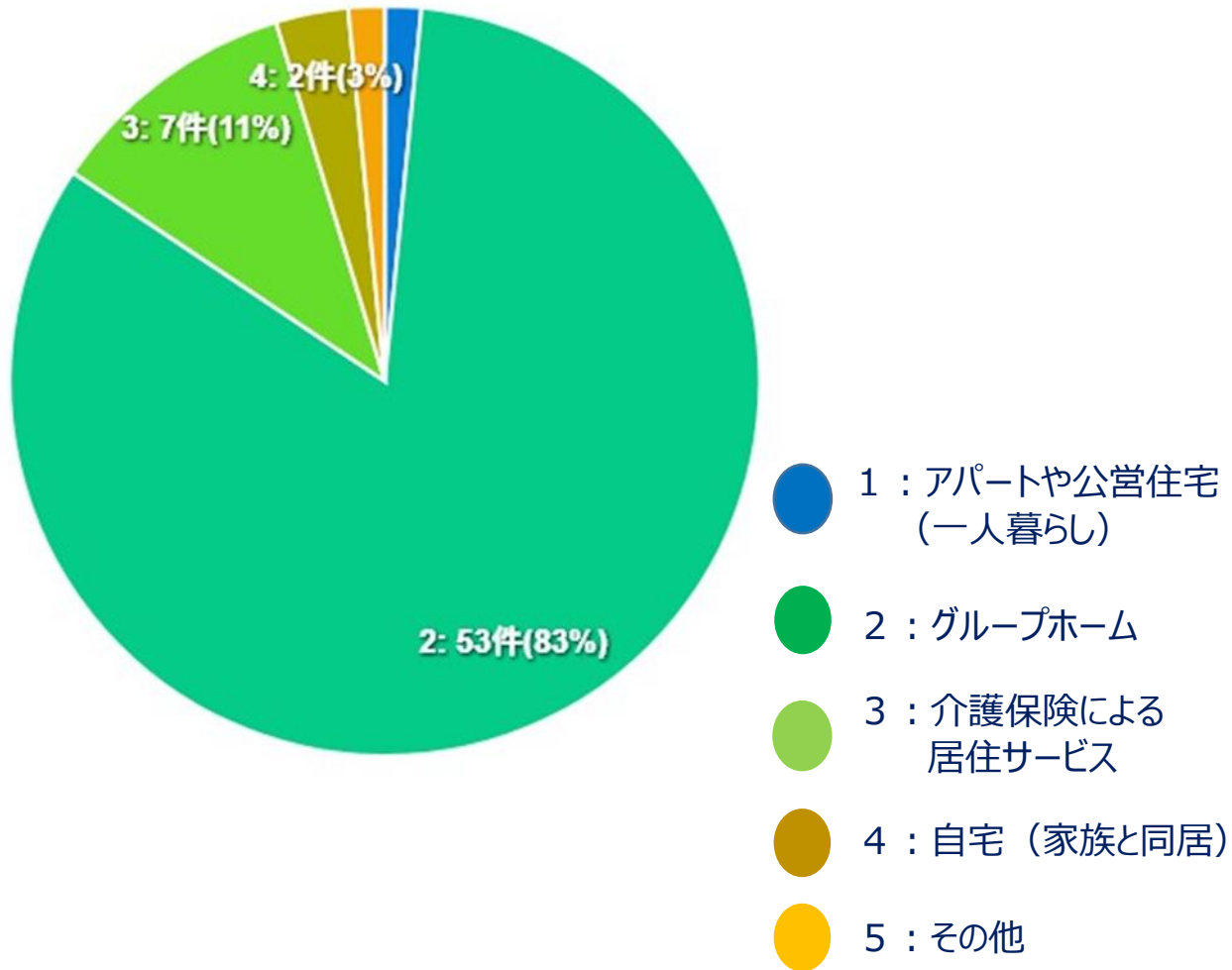


## 「不可能」な場合の理由



# 地域移行支援に関する意向調査結果（報告）

## 地域移行が可能な場合の住まいの場



## グループホームの種類

